日医特定健康診査システム

ORCA PROJECT

運用マニュアル

(Version 1.2.3 対応)

1.2.3 版

2009年10月28日

目次

前書き	. 5
日本医師会総合政策研究機構ORCAプロジェクトについて	. 6
登録商標および製品名に関して	. 7
ソフトウェアライセンス	. 8
はじめに	. 9
マニュアルの構成	10
本ソフトウェアの概要	11
本ソフトウェアが提供する機能	12
本ソフトウェアの構成	15
本ソフトウェアの動作要件	16
本ソフトウェアで扱う電子的交換のためのファイルについて	18
1. 概要	19
1.1.最初にお読みください	19
1. 1. 1. はじめに	19
1.1.2. 留意事項	19
1. 1. 3. 注意事項	19
1. 2. 最初に行うこと	20
1. 2. 1. ソフトウェアのインストール	20
1. 2. 2. 利用目的の確認	20
1.2.3. 初期設定の実行	20
2. 特定健診ソフトウェアの利用	21
2.1.ソフトウェアの起動とログイン	21
2.1.1 ソフトウェアの起動	21
2. 1. 2. ログイン	22
2. 2. メインメニュー	25
2. 2. 1. メインメニュー	25
2. 3. マスタメンテナンスメニュー	27
2. 3. 1. マスタメンテナンスメニュー	27
2. 4. システムメンテナンスメニュー	29
2. 4. 1. システムメンテナンスメニュー	29
2.5.受診券入力(個人情報登録)	30
2.5.1.受診券入力(個人情報登録)画面	30
2.5.2. 入力票印刷	42
2.5.3.受診券入力における注意事項	43
2.6. 健診・問診結果入力	44
2.6.1. 健診・問診結果データ一覧画面	44
2.6.2.受診者検索	47
2. 6. 3. 結果入力	48
2.8. メタボリックシンドローム判定・階層化画面	49
2.8.1 メタボリックシンドローム判定・階層化画面	49
2.8.2.メタボリックシンドローム判定について	51

2.8.3. 健診・問診結果データ表示	51
2.9. 日次処理(請求)	53
2.9.1 日次処理(請求)画面	53
2.9.2.請求対象検索	54
2.9.3.請求処理	54
2.9.4.請求データ編集	55
2.9.5.請求・決済の処理に関しての注意点	56
2.10.月次処理(請求確定/HL7出力)	57
2.10.1 月次処理(請求確定/HL7 出力) 画面	57
2.10.2.請求・HL7 出力対象検索	58
2.10.3.請求確定	58
2. 10. 4. HL7 出力	58
2.10.5.Zipファイル名命名規則	59
2.10.7.HL7 データ容量について	59
2.11. 健診項目マスタメンテナンス	60
2.11.1.健診項目マスタメンテナンス画面	60
2.11.2.健診項目の編集	62
2. 12. 保険者情報メンテナンス	63
2. 12. 1. 保険者情報メンテナンス画面	63
2. 12. 2. 保険者追加	64
2. 12. 2. 保険者削除	66
2.13. 健診パターンメンテナンス	67
2.13.1.健診パターンメンテナンス画面	67
2.132.健診パターン追加	68
2.13.3.健診パターン編集	69
2.13.4. 健診パターン複製	71
2.13.5.健診パターン削除	72
2.14. 支払代行情報メンテナンス	73
2.14.1.支払代行情報メンテナンス画面	73
2.14.2.支払代行機関追加	74
2.14.3.支払代行機関情報編集	75
2.14.4.支払代行機関削除	75
2. 15. 機関情報メンテナンス	76
2. 15. 1. 機関情報メンテナンス画面	76
2. 16. 経年管理メンテナンス	78
2.17.システム利用者メンテナンス	79
2. 17. 1. システム利用者メンテナンス画面	79
2. 17. 2. システム利用者追加	80
2. 17. 3. システム利用者削除	81
2. 18. バックアップ&復元	83
2. 18. 1. バックアップ&復元画面	83
2.18.2.健診機関DBバックアップ	85
2.18.3.健診機関DB復元	86
2.18.4.バックアップ済みDBの削除	88
3. システム管理ソフトウェアの利用	89

3.1.ソフトウェアの起動とログイン	89
3.1.1 ソフトウェアの起動	89
3. 1. 2. ログイン	90
3. 2. システム管理者用メンテナンスメニュー	91
3. 2. 1 システム管理者メニュー	91
3. 3. 健診機関情報メンテナンス	92
3.3.1. 健診機関追加	94
3.3.2. 日医標準レセプトソフトとの連携	97
3.3.3.健診機関情報変更	97
3.3.4. 健診機関削除	97
3.4.システム管理ユーザ情報メンテナンス	98
3. 4. 1. システム管理ユーザ追加	99
3.4.2.システム管理ユーザ情報変更	100
3. 4. 3. システム管理ユーザ削除	100
3.5.システムDBバックアップ	102
3.5.1.システムDBバックアップ画面	102
3. 5. 2. システムDBバックアップ	103
3.5.3.システムDBの復元	
3.5.4.バックアップ済みDBの削除	105
3.6.「ソフトウェアは既に起動されています。」と表示される場合の対応	106
4. システム管理者権限と一般ユーザ権限	
4. 1. システム管理者	
4.1.1. システム管理者でログインした場合	
4.2. 一般ユーザ	
4.2.1. 一般ユーザでログインした場合	
5. アップデート(オンラインアップデート、オフラインアップデート)	
5. 1. オンラインアップデート	
5.1.1.アップデートソフトウェアの起動	
5.1.2.アップデートソフトウェア画面	
5.1.3.プロキシ設定画面	
5.1.4. アップデートソフトウェア実行手順	
5. 2. オフラインアップデート	
5. 2. 1 オフラインアップデート手順	
5.3. 管理ソフトウェアのアップデート	
5.3.1.ソフトウェアの起動	
5.4. 健診ソフトウェアのアップデート	
511 ソフトウェアの扫動	120

前書き

特定健康診査について

平成 20 年 4 月から、医療保険者(国保・被用者保険)が、満 40~74 歳の加入者(被保険者・被扶養者)を対象として、特定健康診査等実施計画に定めた内容に基づき計画的に実施する、内臓脂肪型肥満(通称:メタボリックシンドローム)に着目した検査項目での健康診査を、「特定健康診査(以下:特定健診)」という。

〈高齢者の医療の確保に関する法律〉

第二十条

保険者は、特定健康診査等実施計画に基づき、厚生労働省令で定めるところにより、四十歳以上の加入者に対し、特定健康診査を行うものとする。ただし、加入者が特定健康診査に相当する健康診査を受け、その結果を証明する書面の提出を受けたとき、又は第二十六条第二項の規定により特定健康診査に関する記録の送付を受けたときは、この限りでない。

※参照

特定健康診査・特定家保健指導の円滑な実施に向け手引き http://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihosho/iryouseido01/info03d.html

健診データの電子的管理の整備に関するホームページ http://tokuteikenshin.jp/

日本医師会総合政策研究機構ORCAプロジェクトについて

日本医師会総合政策研究機構 ORCA(Online Receipt Computer Advantage)プロジェクト(以下: ORCA プロジェクト)は、誰もが自由に利用できる医療情報のネットワークを形成し、日本の医療現場の事務作業の効率化とコスト軽減を目指すと同時に国民に高度で良質な医療を提供することを目標とする日本医師会主導の医療現場 IT 化プロジェクトです。

プロジェクトで開発したソフトウェアおよびデータベースは無償で提供しています。

本ソフトウェアは ORCA プロジェクトの一環で開発されています。

※参照

日本医師会総合政策研究機構 ORCA 公式 WEB サイト

http://www.orca.med.or.jp/

登録商標および製品名に関して

本文書ならびに関連文書で用いられている登録商標および製品名は以下のとおりです。

AMD、AMD ロゴ、Athlon、Athlon XP、Athlon MP、Athlon 64、Duron ならびにその組み合わせは、Advanced Micro Devices, Inc.の商標です。

Acrobat および Acrobat Reader は、アドビシステムズ、Adobe Systems Incorporated の登録商標です。 Debian は Software in the Public Interest, Inc. の登録商標です。

Firebird は Firebird Foundation Incorporated. の登録商標です。

Intel、インテル、Intel ロゴ、Intel Inside Pentium、Xeon、Celeron、Pentium4、Pentium Ⅲならびにその組み合わせはアメリカ合衆国および他の国におけるインテルコーポレーションおよび子会社の登録商標または商標です。

Java 及びすべての Java 関連の商標及びロゴは、米国及びその他の国における米国 Sun Microsystems, Inc. の商標または登録商標です。

JDK は、米国およびその他の国における米国 Sun Microsystems, Inc. の商標または登録商標です。

Linux は、Linus Torvalds の米国およびその他の国における登録商標あるいは商標です。

Microsoft は、米国およびその他の国における米国 Microsoft Corp. の登録商標です。

Windows は、米国およびその他の国における米国 Microsoft Corp. の登録商標です。

Windows XP は、米国 Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標または商標です。 Windows Vista は、米国 Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標または商標です。 す。

Eclipse は、開発ツールプロバイダのオープンコミュニティである Eclipse Foundation, Inc. により 構築された開発ツール統合のためのオープンプラットフォームです。

その他、記載の会社名、商品名は各社の商標または登録商標です。

ソフトウェアライセンス

本ソフトウェアは、日医オープンソース使用許諾契約(第1.0版)の下に配布されます。

※参照

日医オープンソース使用許諾契約(第1.0版)

http://www.orca.med.or.jp/orca/sengen/license.html

本ソフトウェアを用いて、患者の医療情報および個人情報を取り扱う場合は、法令上の義務に従った 上、利用者の責任において行っていただきますようお願いいたします。

本ソフトウェアおよび媒体を問わずこれに付属する全ての文書の内容や情報および構成は予告なく変 更・改訂される場合があります。

※参照

個人情報の保護に関する法律

http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H15/H15H0057.html

医療分野における個人情報保護について

http://www.kantei.go.jp/jp/it/privacy/houseika/dai3/3siryou2.html

医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第2版(平成19年3月) http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/03/s0301-12.html

はじめに

本書について

概要

本書は、本ソフトウェアを運用および保守する上で必要な情報について説明したものです。本ソフトウェアの構成と、これらのソフトウェアで実現可能なことについて説明しています。

対象読者

本書は、特定健診にかかわる各種医療機関ならびに関連機関において、本ソフトウェアの運用保守を行うエンジニア、およびそれを利用する利用者の方を対象としています。

すべての読者が、Microsoft Windows または UNIX オペレーティングシステム、GUI アプリケーションの 基本操作についての知識があることを前提にしています。

書体の規則

本書では、以下の書体の規則を使用します。

- ・斜体は、外部資料ならびに WEB サイト URL などの引用に使用します。
- ・太字は、強調に使用します。
- ・「home-dir」は、本ソフトウェアがインストールされたディレクトリを表します。デフォルトでは、このディレクトリは LINUX では「/usr/loca/NITTOKU」、WindowsXP では「C:\Program Files\NITTOKU」、WindowsVista では「C:\NITTOKU」です。

マニュアルの構成

本ソフトウェアのマニュアルは、本ソフトウェアに関する全般的な情報と、サポートされている利用 方法や特定健康診査システムの構成方法を記載しています。本ソフトウェアには、次の資料が付属して います。

<u>インストール・ガイド</u>

この資料は、本ソフトウェアのセットアップの説明と、関連するソフトウェアのインストール手順を 記載してあります。

初期設定マニュアル

この資料は、インストール後に各種マスタ等の初期設定に関しての説明と、使い始めるまでの基本設 定に関してを記載してあります。

※インストール後は必ず初期設定マニュアルを参照して、マスタ等の初期設定を行ってください。

運用マニュアル (特定健診ソフトウェア・システム管理ソフトウェア・アップデートソフトウェア)

この資料は、本ソフトウェアの運用に関するマニュアルです。この資料には、本ソフトウェアを運用する上での注意点と、システム利用者向けの本ソフトウェアの利用のための情報を記載してあります。

請求関連の操作・解説マニュアル

この資料は、本ソフトフェアで請求処理における単価の設定および請求処理の手順から HL7 出力までを 記載してあります。

本ソフトウェアの概要

本ソフトウェアは、2008年4月より実施された特定健康診査において、健診時に入力される受診者・健診医療機関・医療保険者等の情報を、データ受診者(保険者等、請求・報告先)へ送信するためのファイルアーカイブである「HL7 (HL7CDAR2)」へ変換するソフトウェアです。

本ソフトウェアは、主に日医標準レセプトソフトを利用する健診実施機関を対象として想定して開発 されています。

また、本ソフトウェアは ORCA プロジェクトの一環でオープンソースソフトウェアとすることを目標として開発されています。

本ソフトウェアが提供する機能

受診者情報登録

○ 受診者情報登録

健診を受診する個人の情報を手入力で登録する機能

〈扱われる情報一覧〉

受診券情報(整理番号、交付日、有効期限)、保険者情報(保険者番号、名称、電話番号)、支払代行機関情報(支払代行機関番号、名称、電話番号)、契約取りまとめ機関名、被保険者証情報(被保険者証等記号、被保険者証等番号、氏名(カナ)、氏名(漢字)、氏名(通称)、生年月日、性別)、受診者住所等(郵便番号、住所、自宅電話番号、携帯番号、FAX 番号、電子メール、携帯電子メール)、窓口負担情報(種別、本人負担割合)

健診結果データの入力

○ 健診項目入力シート出力(検査結果)

検査結果を本ソフトウェアにおいて入力するために、あらかじめ検査項目の記入用シートを出力する 機能

○ 健診項目入力シート出力(質問票)

受診者が記入する「標準的な質問票」を本ソフトウェアにおいて入力するために、あらかじめ問診項目 の記入シートを出力する機能

○ 健診結果データ入力

特定健康診査の必須項目、詳細な健診(医師の判断において実施)、および任意追加項目を扱う機能 入力する受診者を選択するための検索機能

○ 健診結果シート出力

入力済みの健診結果(質問票を含む)を出力する機能

健診結果表示、自動判定

○ 健診結果表示機能

受診者の健診結果を表示する機能 表示する受診者を選択するための検索機能

○ 階層化判定機能

特定保健指導の対象者を抽出するための階層化判定を行う機能

〈判定結果〉

動機づけ支援レベル、積極的支援レベル、非該当(正常および受診勧奨等)、判定不能

メタボリックシンドローム判定を行う機能 判定する受診者を選択するための検索機能

○ 特定健診受診結果通知表印刷

階層化判定が終了した受診者に対し、特定健診の結果通知表を印刷する機能 判定する受診者を選択するための検索機能

請求、電子的標準様式出力

○ 請求データ作成

保険者および代行機関に対する請求データを作成し、電子的標準様式で出力する機能 出力対象とする受診者を選択するための検索機能

〈詳細〉

出力されるファイルは既定のアーカイブファイル(ZIP形式)になります。保険者ごとに自動的に別のアーカイブファイルが作成されます。

請求区分として、1基本的な健診、2基本的な健診+詳細な健診、3基本的な健診+追加健診項目、4基本的な健診+詳細な健診+追加健診項目、5人間ドックをサポートします。

○ 外部メディア出力

「請求データ作成」において作成された電子的標準様式ファイルを外部記憶媒体に転送する機能

機関情報登録

本システムを使用する特定健診実施機関自身の情報を登録する機能

各種マスタメンテナンス

本システムで使用される各種マスタのメンテナンスをシステムの利用者自らが行う機能

○健診パターンメンテナンス

健診機関ごとに健診項目の組み合わせを定義したり、定義済みパターンを修正したりする機能

〈詳細〉

システムの初期状態として「基本的な健診」「基本的な健診+詳細な健診」が登録されています。健診機関独自に新たなパターンを作成でき、健診結果データの入力等で利用することができます。

○ 健診項目マスタメンテナンス

健診項目に対し、下限・上限値、基準値等の入力・修正を行う機能

〈詳細〉

初期データとして厚生労働省から発表されている健診項目が登録されています。健診実施機関独自に これとは異なる基準値等を用いることができます。

○ 保険者情報マスタメンテナンス

保険者情報の登録および修正を行う機能

〈扱われる情報一覧〉

保険者情報(保険者番号、名称等)、委託料単価等(委託料単価区分、基本的な健診の単価、詳細な健 診の単価)

〈詳細〉

「請求、電子的標準様式出力」では、このマスタに登録された保険者に対する結果ファイル出力等が可能になります。

○ 支払代行機関マスタメンテナンス

支払代行機関情報の登録および修正を行う機能

アップデートソフトウェア

○アップデート機能

WEB で公開された最新のリリースバージョンのファイル群を、web サーバよりダウンロードする機能。 又、「特定健診ソフトウェア」、「システム管理ソフトウェア」起動時に DB 互換機能を呼び出し、ユーザ 環境の DB 更新処理を行う。

本ソフトウェアの構成

本ソフトウェアは、次に示すコンポーネントによって構成されます。各コンポーネントの役割は以下のとおりです。

特定健診ソフトウェア

特定健診ソフトウェアは、特定健診において、健診機関での患者情報および健診結果の管理と、医療保険者への決済データおよび健診結果の電子的交換のためのファイルの生成をソフトウェアです。特定健診機関単位での処理を行います。すべての特定健診で取り扱う健診情報に対応しています。 JAVA 言語によって開発されています。

システム管理ソフトウェア

システム管理ソフトウェアは、特定健診ソフトウェアの管理を行う専用のソフトウェアです。特定健 診機関の管理および公共機関での複数の特定健診機関による共用の端末を用いた健診に対応しています。 JAVA 言語によって開発されています。

アップデートソフトウェア

アップデートソフトウェアは、「特定健診ソフトウェア」、「システム管理ソフトウェア」を最新のソフトウェアに更新するソフトウェアです。

JAVA 言語によって開発されています。

本ソフトウェアの動作要件

本ソフトウェアの動作要件は以下のとおりです。

オペレーティングシステム

本ソフトウェアが対応するソフトウェアは以下のとおりです。

Microsoft Windows XP
Microsoft Windows Vista
Debian GUN/Linux (Etch)

ハードウェア

本ソフトウェアが快適に動作するハードウェア要求は以下のとおりです。

インテル Pentium® 4、インテル Centrino、インテル Core Duo プロセッサおよび AMD AthlonXP、AMD Athlon64、AMD Opteron プロセッサを搭載したパーソナルコンピュータ

1GB以上のRAM (OS推奨容量が1GB以上の場合はそれに従う)

1GB以上の空き容量があるハードディスク

1024*768 以上の画面解像度をサポートするディスプレイおよび 32bit 以上のビデオカード、GPU アクセラレーショングラフィックカード

フロッピーディスク、CD-R/RW ドライブ、DVD±R/RW ドライブおよび USB フラッシュディスクなどのデータ保存媒体と接続可能なインターフェース

ネットワーク

本ソフトウェアはネットワークに繋がっていない環境でも動作可能です。ただし、日医標準レセプトソフト¹との連携を行う場合、以下のネットワーク要求を満たす必要があります。

TCP/IP (IPv4) で接続が可能なこと。

本ソフトウェアは日医標準レセプトソフトのバージョン4以上に対応しています。

ソフトウェア

本ソフトウェア動作するには、以下のソフトウェアがインストールされている必要があります。

- ・JAVA JRE (Java Runtime Environment) Version6 update3 以上もしくは JAVA JDK (Java Developer Kit) Version6 update3 以上の JAVAVM 実行環境
- ·Firebird Version 2.0.0以上
- ・Adobe Reader6.0以上 (マニュアル参照及び印刷時に必要になります。)

旧バージョンのAdobe Readerはセキュリティの脆弱性の問題から攻撃用のファイルが出回っており、 注意が必要ですので、必ず最新版にアップデートしてお使いください。 また、なるべくバージョン9 (2009年10月22日現在) を使用するようにしてください。

※参照

Java ソフトウェアの無料ダウンロード http://www.java.com/ja/

Firebird - The RDBMS that's going where you're going http://www.firebirdsql.org/

Adobe Reader 無料ダウンロード http://www.adobe.com/jp/

本ソフトウェアで扱う電子的交換のためのファイルについて

本ソフトウェアが対応する、HL7 ファイル形式 (HL7CDAR2) に関する情報は以下のとおりです。HL7 ファイルの詳細に関しては、厚生労働省および関連機関のWeb サイトにて掲載されている資料に基づいて実装されています。

- [1] 厚生労働省、標準的な健診・保健指導プログラム(確定版)」, 2007 http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/seikatsu/index.html
- [2] 厚生労働省、「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き」 http://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihosho/iryouseido01/info03d.html
- [3] 財団法人地方自治情報センター、全国地方公共団体コード http://www.lasdec.nipon-net
- [4] 健診データの電子的管理の整備に関するホームページ http://tokuteikenshin.jp/
- [5] システム開発者のための補足資料 http://tokuteikenshin.jp/update/2-1/latest/systemdoc-appe20080501.pdf

1.概要

1.1.最初にお読みください

1.1.1.はじめに

本書は、ソフトウェア運用マニュアルです。本書には、本ソフトウェアを特定健康診査における電子 的交換ファイルアーカイブ製作における際の利用方法が記述されています。

1.1.2.留意事項

本ソフトウェアにおける業務フローはすべて、厚生労働省によって発行されている手引きに添った形で実装されています。本ソフトウェアを利用する前に以下の資料を一読しておくことをお勧めします。

※参照

特定健康診査・特定家保健指導の円滑な実施に向け手引き

http://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihosho/iryouseido01/info03d.html

1.1.3.注意事項

ソフトウェアの利用に際して、本書に記述されていない操作、本ソフトウェアの改竄、DB スキーマの 正規アップデータによる変更以外の変更などを行われた場合の、動作保障はいたしかねます。

また、健診項目にかかわる情報など、著しく特定健診における健診業務に影響を与えるデータの編集を行う場合は、必ず専門の知識を有する者が作業を行ってください。

誤って間違った情報を登録してしまうと、受診者に対して正しく特定健診の指針に沿った健診を行う ことができなくなる可能性があります。

1.2.最初に行うこと

1.2.1.ソフトウェアのインストール

本ソフトウェアを利用するには、本ソフトウェアを利用しようと考えているシステムに本ソフトウェアをインストールする必要があります。

本ソフトウェアのインストールに関する項目は、別紙の「特定健康診査電子的交換ファイルアーカイブ作成支援ソフトウェアインストレーションマニュアル」をご覧ください。

1.2.2.利用目的の確認

本ソフトウェアは、特定健康診査における電子的交換ファイルアーカイブ作成目的での利用を想定して開発されております。

そのため、本ソフトウェアの対応する電子的交換ファイルアーカイブ(HL7CDAR2)は、上記およびそれに関連する業務以外の目的では利用できません。

1.2.3.初期設定の実行

インストール後、初期設定マニュアルに従って、初期情報の登録およびマスタの設定を行った後本ソフトを使用してください。

2.特定健診ソフトウェアの利用

2.1.ソフトウェアの起動とログイン

2.1.1 ソフトウェアの起動

ソフトウェアを起動します。

Linux 版は、インストール後、コンソールから以下のように入力します。

特定健診ソフトウェアを起動する場合

java -Dfile.encoding=sjis -jar JKenshinSoftware.jar

システム管理ソフトウェアを起動する場合

java -Dfile.encoding=sjis -jar JAdminSoftware.jar

アップデートソフトウェアを起動する場合

java -Dfile.encoding=sjis -jar JUpdate.jar

実行解除ソフトウェアを起動する場合

java -Dfile.encoding=sjis -jar JExecUnlocker.jar

Windows 版は以下のようにします。

特定健診ソフトウェアを起動するには、スタートメニューから「プログラム \rightarrow 特定健診ソフトウェア \rightarrow 特定健診ソフトウェア」の順に選択します。



特定健診ソフトウェアが起動すると、以下のようなスプラッシュ画面が表示されます。



※注意事項

ver1.1.6以降では、スキーマバージョン(Schemax.x.x)、データバージョン(DBDatax.x.x)を確認する場合は、対象機関にログイン後にメニュー下の「バージョン」ボタンを押して確認する必要があります。 (オンラインアップデートの改修によるもの)

2.1.2.ログイン

スプラッシュ画面が表示された後、以下のようなログイン画面が表示されます。

特定健診ソフトウェアは、ひとつのソフトウェアで複数の健診機関に対応しています。複数の健診機関の振り分けはすべてログイン時に行われるため、他の健診機関と入力する端末を共有して利用しても、DB単位の独立性を実現します。

これにより、ある健診機関は、自分のデータのみの閲覧および改修を行うことができます。

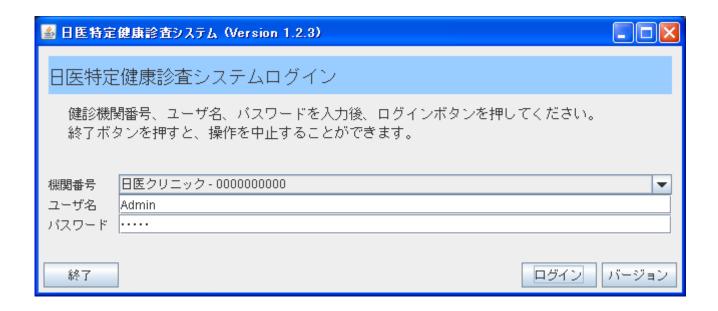
また、ひとつの健診機関には、二種類のユーザが存在します。それは管理者と一般ユーザです。管理者は特定健診ソフトウェアのすべての機能にアクセスすることができます。この権限は主に健診機関の管理者用です。

一方、一般ユーザはデータ入力およびその他関連する業務を行う権限です。システムメンテナンス以外のすべての機能を扱うことができます。この権限は主に健診機関のデータ入力者などのシステムを管理する必要のない利用者用です。

(詳細は「4.システム管理者権限と一般ユーザ権限」をご参照ください。)

※注意事項

特定健診ソフトウェアで利用する健診機関は、あらかじめシステム管理ソフトウェアにて登録しておく必要があります。もしあなたが健診機関の登録をしていないなら、システム管理ソフトウェアを起動し、複数機関メンテナンスにて健診機関を登録してください。



上記の画面項目は以下のとおりです。

機関番号

利用する健診機関番号を選択します。特定健診ソフトウェアはこの選択にしたがって、健診機関を区別します。

ユーザ名

ログインする対象の健診機関に登録されているユーザ名を入力します。

パスワード

ログインするユーザに対応するパスワードを入力します。

なお、システムにあらかじめ登録されているユーザとパスワードは以下のとおりです。

ユーザ名 : Admin パスワード : Admin ユーザ名の Admin のアルファベット A は大文字で入力してください。 パスワードも同様 また、1度も健診機関の情報をシステム管理ソフトウェアにて登録していない場合や、削除している場合には、下記の画面が表示されます。



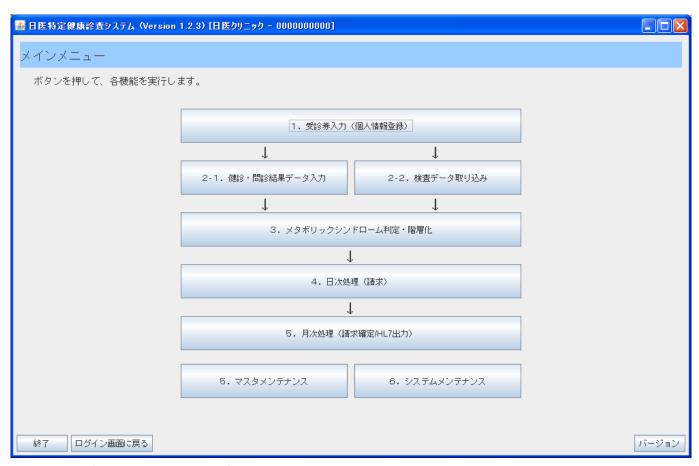
このような場合はシステム管理ソフトウェアを起動し、複数機関メンテナンスにて健診機関を登録してください。

※詳細は初期設定マニュアルを参照してください。

2.2.メインメニュー

2.2.1.メインメニュー

特定健診ソフトウェアにログインすると、以下のようなメニュー(一覧)が表示されます。ユーザは、 これらの項目から目的の項目を選択します。



上記画面の項目は以下のとおりです。

受診券入力 (個人情報登録)

受診者の情報を入力します。特定健診において、受診者はあらかじめ医療保険者より発行された 受診券を受診時に持参することになっています。その受診券の情報をソフトウェアに登録すること ができます。

健診・問診結果データ入力

受診者に対して行った特定健診およびそれにかかわる問診の結果を入力することができます。

検査データ取り込み

検査センターからのデータファイルを取り込むことが出来ます。

メタボリックシンドローム判定・階層化

健診結果の表示、メタボリックシンドローム判定および階層化を行うことができます。

日次処理 (請求処理)

受診者の請求処理、請求リスト(日計表)の印刷および請求データの編集を行うことが出来ます。

月次処理(請求確定/HL7出力)

受診者の請求確定と医療保険者へ送付する電子的ファイル交換アーカイブ(HL7CDAR2)の作成、および請求リスト(月計表・集計表)の印刷を行うことができます。

マスタメンテナンス

マスタメンテナンスメニューへ遷移します。

システムメンテナンス

システムメンテナンスメニューへ遷移します。

この項目は、管理者権限でログインしたときのみ選択することができます。

ログイン画面に戻る

メニューを終了して、ログイン画面に戻ります。

終了ボタン

特定健診ソフトウェアを終了します。

2.3.マスタメンテナンスメニュー

2.3.1.マスタメンテナンスメニュー

メインメニューにてマスタメンテナンスの項目を選択すると、以下のようなメニュー(一覧)が表示されます。ユーザは、これらの項目から目的の項目を選択します。

※注意事項

マスタメンテナンスメニューでは、データ入力業務の対象となる、健診パターン、医療保険者情報、 各健診項目の基準値などの基本情報の登録および編集を行うことができます。

本ソフトウェアを始めて利用する場合は、まず、はじめにマスタメンテナンスメニューから各種情報の登録を行ってください。事前に必要な情報がそろっていない場合は、データ入力業務を行うことができません。



上記画面の項目は以下のとおりです。

健診項目マスタメンテナンス

特定健診において実施する各健診項目の基本情報を編集することができます。

本ソフトウェアには、あらかじめ厚生労働省において規定された基準値や上限値などのデータが 格納されています。

通常はそのデータを用いますが、基準値や上限値を変更したい健診機関はそれを自由に変更する ことができます。

この項目については、専門の知識を有した者以外は利用しないことを強く推奨します。

保険者情報メンテナンス

受診者を登録する際に必要な医療保険者の情報を登録することができます。

健診パターンメンテナンス

特定健診において、受診者に対して行う一連の健診項目のパターン情報を追加および編集することができます。

特定健診において、通常はあらかじめ用意された健診パターンに沿って健診を行いますが、ある 健診項目において、あらかじめ用意された健診パターンにある検査方法以外の方法をもちいて健診 結果を出力する場合¹など、健診機関が自由に健診パターンを変更することができます。

この項目については、専門の知識を有した者以外は利用しないことを強く推奨します。

支払代行情報メンテナンス

支払代行機関情報を追加および編集することができます。

特定健診において、健診機関は医療保険者に代わって医療費の決済や健診データを取りまとめる 代行機関を利用することができます。そのような場合はこの項目にて代行機関の情報を登録してお く必要があります。

機関情報メンテナンス

機関情報メンテナンスは、現在利用している(ログイン中の)健診機関の情報を編集することができます。

経年管理メンテナンス

経年処理を行うことが出来ます。

※詳細は別冊「経年処理実施マニュアル」をご参照下さい。

戻るボタン

メインメニューに戻ります。

本システムを使用する際には、まず最初にシステム管理者用ソフトウェアを起動して、健診機関(通常は今お使いの健診機関)の情報を登録します。

次に、特定健診ソフトウェアにてメインメニューのマスタメンテナンスから健診項目マスタメンテナンスを行い、「9999999999:マスターデータ」編集を呼び出し、基準値(男性)基準値(女性)、単価、などを入力します。マスタメンテナンスメニューより、保険者の登録を行うとコピーされる健診項目マスタに「9999999999:マスターデータ」からコピーされます。

健診パターンマスタメンテナンスにて健診パターンを複製して追加します。

※詳細は初期設定マニュアルを参照してください。

その後、受診券入力から順に作業を行います。

¹ 特定健診においては、健診項目によっては複数の検査方法のうち任意のひとつを用いて検査結果を特定してよいことになっている。

2.4.システムメンテナンスメニュー

2.4.1.システムメンテナンスメニュー

メインメニューにてシステムメンテナンスの項目を選択すると、以下のようなメニュー (一覧) が表示されます。ユーザは、これらの項目から目的の項目を選択します。

この項目は、管理者権限を持つユーザのみが利用することができます。



上記画面の項目は以下のとおりです。

システム利用者メンテナンス

システム利用者の登録および編集を行うことができます。

バックアップ&復元

システム全体(「特定健診ソフトウェア」、「システム管理ソフトウェア」)で使用するデータベースを対象にバックアップと復元を行うことができます。

戻るボタン

メインメニューに戻ります。

2.5.受診券入力(個人情報登録)

2.5.1.受診券入力(個人情報登録)画面

メインメニューにて受診券入力の項目を選択すると、以下のようなメニュー(一覧)が表示されます。 ユーザは、これらの項目から受診券情報を入力することができます。

ੱ 日医特定健康診査システム (Version 1.2.3) [日医クリニック - 00000000	000]				
受診券入力(個人情報登録)					
受診者の情報を入力し、「登録」ボタンを押して情報を登録します。	,日レセ、登録済みデータから受診者情報を取得できます。				
患者ID (日レセ連携) 日レセフォーマット) 受診券整理番号 00000000005 (半角数字11桁) 氏名 (カナ) ニチイ タロウ (全角のみ50文字以内) 交付日 (半角数字8桁) 有効期限 (半角数字8桁)	受診者情報 郵便番号 (半角数字7桁) 住所 (↑全角のみ100文字以内) 自宅電話番号 FAX番号 E-Mail 携帯電話番号				
契約情報 (保険者は半角数字8桁以内、支払代行機関は半角数字8桁) (保険者 < 新規追加> ▼ 支払代行機関	保険証情報 (全角のみ20文字以内)				
(金額は平角級子の研収/外、割合は小数点 (研収/イ) 受診者の窓口負担 金額または割合 (保険者負担上限額 基本的な健診 マ 円 追加健診 マ 円 し	単価情報 委託料単価区分 単価 (基本的な健診) 円 単価 (首血検査) 円 単価 (心電図検査) 円 単価 (眼底検査) 円 単価 (人間ドック) 円				
RI例 入力必須項目 重要項目 書字 ORCA連携で検索に使用する項目 ビンク DB呼出で検索に使用する項目 ※被保険者証等番号は、HL7を出力するためには必須です。					
戻る クリア 入力票	要印刷 データ呼出 QR 登録				

上記画面の項目は以下のとおりです。必須項目に関しては、フォームの色が黄色になっています。 また、入力が推奨される項目は緑色になっています。

「受診券情報」

患者 ID

登録する受診者の日医標準レセプトソフトでの患者 ID を指定します。

この項目は健診機関で運用されている日医標準レセプトソフトとの連携を行う際に必要になります。また日医標準レセプトソフトとの連携を行う場合は、あらかじめ機関情報メンテナンスにて連携する設定を行っている必要があります。

受診券整理番号

受診券に印刷されている受診券整理番号を入力します

氏名 (カナ)

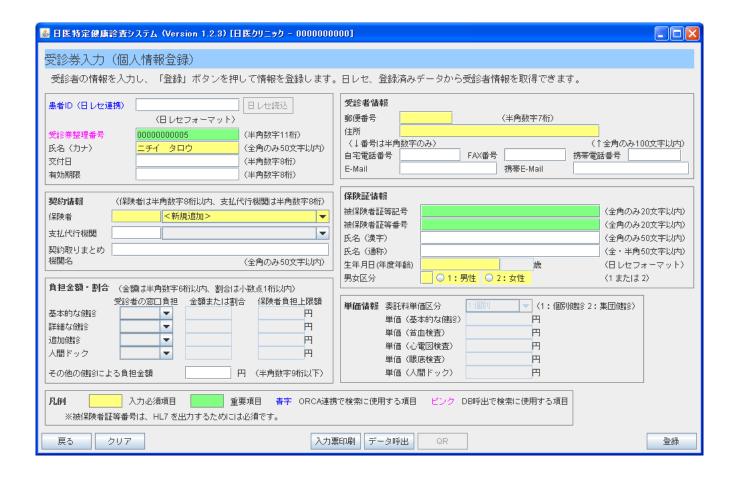
受診者氏名をカタカナで入力後エンターキーを押下します。 既に登録済み(昨年度)の受診券情報を利用する場合は、受診者リストから選択します。

下記に操作方法を例示します。

例1)カナ氏名が完全一致する場合。

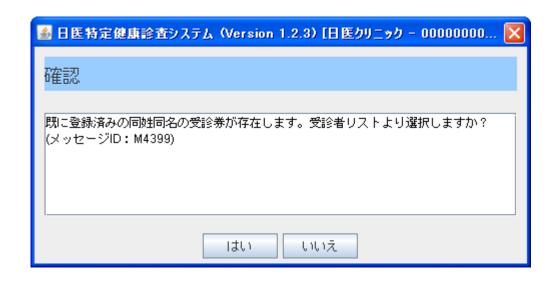
既に「ニチイ タロウ」「ニチイ ジロウ」の受診券が登録されているとします。

氏名(カナ)欄に「ニチイ タロウ」と入力しエンターキーを押下します。

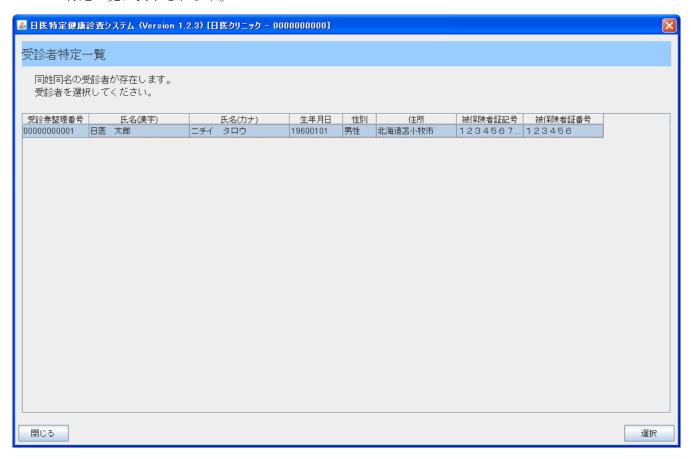


下記のメッセージが表示されます。

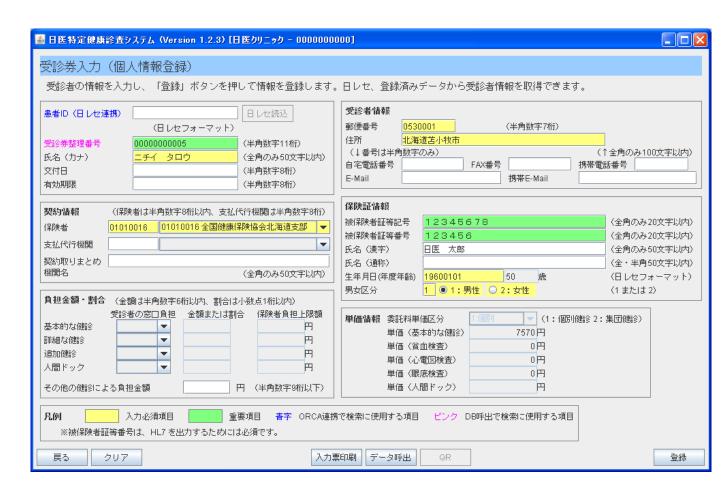
受診者リストより選択する場合は「はい」を選択しない場合は「いいえ」を押下します。



上記画面で「はい」を選択した場合、既に登録されている受診券「ニチイ タロウ」が受診者 特定一覧に表示されます。



受診者特定一覧から該当する受診者を選択し「選択ボタン」を押下すると、下図のように受診 券入力(個人情報)登録画面に、リストで選択した受診券情報が反映されます。 受診者を選択せずに「閉じる」ボタンを押下した場合は反映されません。



例2) あいまい検索(姓が一致する場合)の場合。

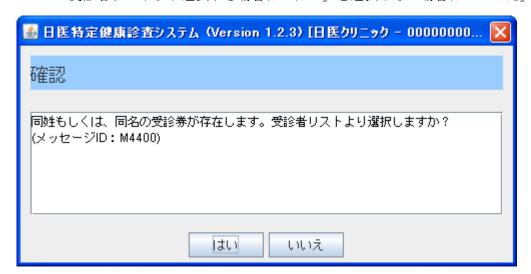
既に「ニチイ タロウ」「ニチイ ジロウ」「ニチイ ハナコ」の受診券が登録されているとします。

氏名 (カナ) 欄に「ニチイ」と入力しエンターキーを押下します。

🌃 日医特定健康診査システム (Version 1.2.3) [日医クリニック - 0000000	1000]				
受診券入力(個人情報登録)					
受診者の情報を入力し、「登録」ボタンを押して情報を登録します。	。日レセ、登録済みデータから受診者情報を取得できます。				
患者ID (日レセ連携) 日レセ読込 (日レセフォーマット) (半角数字11桁) 氏名 (カナ) ニチイ (全角のみ50文字以内) 交付日 (半角数字8桁) (半角数字8桁) 有効期限 (半角数字8桁)	受診者情報 郵便番号 (半角数字7桁) 住所 (↑全角のみ100文字以内) 自宅電話番号 FAX番号 E-Mail 携帯E-Mail				
契約ia報 (保険者は半角数字8桁以内、支払代行機関は半角数字8桁) マ 支払代行機関 マ 支払代行機関 マ 対約取りまとめ 機関名 (全角のみ50文字以内)	保険証益報 (全角のみ20文字以内) (全角のみ20文字以内) (全角のみ20文字以内) (全角のみ20文字以内) (全角のみ50文字以内) (全角のみ50文字以内) (全・半角50文字以内) 生年月日(年度年齢) 歳 (日レセフォーマット) 男女区分 (1または2)				
安診者の窓口負担 金額またけま割合 (保険者負担上限額 本布的な健診 マー は 1 日本の健認 アー 日本の他の健認による負担金額 アー (半角数字9桁以下)	単価情報 委託料単価区分 単価(基本的な健康) 円 単価(貧血検査) 円 単価(心電図検査) 円 単価(眼底検査) 円 単価(人間ドック) 円				
RLM 入力必須項目 重要項目 書字 ORCA連携で検索に使用する項目 ビンク DBIF出で検索に使用する項目 ※被保険者証等番号は、HL7 を出力するためには必須です。					
戻る クリア 入力	票印刷 データ呼出 GR 登線				

下記のメッセージが表示されます。

受診者リストより選択する場合は「はい」を選択しない場合は「いいえ」を押下します。



上記画面で「はい」を選択した場合、既に登録されている受診券「ニチイ タロウ」「ニチイ ジロウ」「ニチイ ハナコ」が受診者特定一覧に表示されます。



受診者特定一覧から「ニチイ ジロウ」を選択し「選択ボタン」を押下すると、下図のように 受診券入力(個人情報)登録画面に、リストで選択した「ニチイ ジロウ」の受診券情報が反映されます。

受診者を選択せずに「閉じる」ボタンを押下した場合は反映されません。

当日医特定健康診査システム (Version 1.2.3) [日医クリニック - 0000000000]					
受診券入力(個人情報登録)					
受診者の情報を入力し、「登録」ボタンを押して情報を登録します。日レセ、登録済みデータから受診者情報を取得できます。					
患者ID (日レセ連携) 日レセラォーマット) 受診券整理番号 (半角数字11桁)	受診者情報 0530001 (半角数字7桁) 住所 北海道苫小牧市 (↓番号は半角数字のみ) (↑全角のみ100文字以内〉			
氏名 (カナ) 二チイ ジロウ (全角のみ50文字以内) 交付日 (半角数字8桁) 有効期限 (半角数字8桁)	B B B B B B B B B B	話番号			
契約情報 (保険者は半角数字8桁以内、支払代行機関は半角数字8桁) 保険者 00010132 00010132 苫小牧市 ▼ 支払代行機関	保険証情報 被保険者証等部号 被保険者証等番号 氏名〈漢字〉 氏名〈通称〉 生年月日(年度年齢) 男女区分 12345678 123456 日医 次郎 60 歳	(全角のみ20文字以内) (全角のみ20文字以内) (全角のみ50文字以内) (全・半角50文字以内) (日レセフォーマット) (1または2)			
	単価情報 委託料単価区分 (1:個別機論を2: 甲価(基本的な健論を) 単価(首血検査) 円 単価(心電図検査) 円 単価(眼底検査) 円 単価(人間ドック) 円	集団(健治学)			
RM 入力必須項目 重要項目 青字 ORCA連携で検索に使用する項目 ビンク DB呼出で検索に使用する項目 ※被保険者証等番号は、HL7 を出力するためには必須です。					
戻る クリア 入力票	雲印刷 データ呼出 QR	登録			

例3) 一致する受診券情報が存在しない場合

既に「ニチイ タロウ」「ニチイ ジロウ」の受診券が登録されているとします。

氏名 (カナ) 欄に登録されていない受診者「ニチイ サブロウ」と入力しエンターキーを押下します。

当日医特定健康診査システム (Version 1.2.3) [日医クリニック - 0000000]	000]	
受診券入力(個人情報登録)		
受診者の情報を入力し、「登録」ボタンを押して情報を登録します。	。日レセ、登録済みデータから受診者情報を取得できます。	
患者ID (日レセ連携) 日レセフォーマット) 受診券整理番号 氏名 (カナ) 00000000005 (半角数字11桁) 氏名 (カナ) ニチイ サブロウ (半角数字8桁) (半角数字8桁) 有効期限 (半角数字8桁)		↑全角のみ100文字以内) 話番号
契約情報 (保険者は半角数字8桁以内、支払代行機関は半角数字8桁) (保険者 < 新規追加> ▼ 支払代行機関	保険証情報 被保険者証等記号 被保険者証等番号 氏名 (漢字) 氏名 (通称) 生年月日(年度年齢) 男女区分 ○ 1:男性 ○ 2:女性	(全角のみ20文字以内) (全角のみ20文字以内) (全角のみ50文字以内) (全角のみ50文字以内) (全・半角50文字以内) (日レセフォーマット) (1または2)
負担金額・割合 (金額は半角数字8桁以内、割合は小数点1桁以内)	単価情報 委託料単価区分 単価(基本的な健診) 円 単価(首血検査) 円 単価(心電図検査) 円 単価(人間ドック) 円	: 集団健論》)
八例 入力必須項目 重要項目 書字 ORCA連携 ※被保険者証等番号は、HL7を出力するためには必須です。	非で検索に使用する項目 ピンク DB呼出で検索に使用する項目	
戻る クリア 入力課	票印刷 データ呼出 QR	登録

メッセージは表示されず、「交付日」欄にカーソルが遷移します。

■ 日医特定健康診査システム (Version 1.2.3) [日医クリニック - 0000000000]									
受診券入力(個人情報登録) 受診者の情報を入力し、「登録」ボタンを押して情報を登録します。日レセ、登録済みデータから受診者情報を取得できます。									
患者ID(日レセ連携) 日レセフォーマット) 受診券整理番号 00000000005 (半角数字11桁) 氏名(カナ) ニチイ サブロウ (全角のみ50文字以内) 交付日 (半角数字8桁) 有効期限 (半角数字8桁)	受診者情報 郵便番号 (半角数字7桁) 住所 (↑全) 自宅電話番号 FAX番号 E-Mail 携帯電話番	角のみ100文字以内) 号							
契約情報 (保険者は半角数字8桁以内、支払代行機関は半角数字8桁) 保険者 <新規追加> 支払代行機関 ▼ 契約取りまとめ機関名 (全角のみ50文字以内)	被保険者証等番号 (全 氏名(漢字) (全 氏名(通称) (全 生年月日(年度年齡) 歳	全角のみ20文字以内) 全角のみ20文字以内) 全角のみ50文字以内) 全・半角50文字以内) 日レセフォーマット) または2)							
負担金額・割合 (金額は半角数字6桁以内、割合は小数点1桁以内) 受診者の窓□負担 金額または割合 保険者負担上限額 基本的な健診 ▼ 円	単価情報 委託料単価区分 単価(基本的な健診) 円 単価(貧血検査) 円 単価(心電図検査) 円 単価(人間ドック) 円	打使暫念)							
凡例 入力必須項目 重要項目 書字 ORCA連携で検索に使用する項目 ピンク DB呼出で検索に使用する項目 ※被保険者証等番号は、HL7を出力するためには必須です。 入力票印刷 データ呼出 QR									

交付日

受診券が交付された日付を半角英数字で入力します。 入力フォーマットは「YYYYMMDD」になります。 例) 2008年3月1日の場合 → 20080301

有効期限

受診券に印刷された受診券の有効期限を交付日を入力します。 入力フォーマットは「YYYYMMDD」になります。

「契約情報」

保険者:番号

受診券に印刷されている保険者番号を入力します。

この項目には、すでに保険者情報メンテナンスにて登録されている保険者番号を入力します。登録していない保険者番号を入力し、エンターキーを押すと、医療保険者情報マスターメンテナンス画面が新たに表示されます。

保険者: 名称

医療保険者の名称が自動的に挿入されます。

支払代行機関:番号

受診券に印刷されている支払代行機関番号を入力します。

この項目には、すでに支払代行メンテナンスにて登録されている支払代行機関番号を入力 します。登録していない支払代行機関番号を入力し、エンターキーを押すと、支払代行情報 登録画面が新たに表示されます。

支払代行機関:名称

支払代行機関の名称が自動的に挿入されます。

契約取りまとめ機関名

受診券に印刷されている契約取りまとめ機関名を入力します。

「負担金額割合」

窓口負担(基本的な健診)

受診券に印刷されている窓口の自己負担に関する情報を、プルダウンメニューから選択します。選択できる項目は以下のとおりです。

- ·1.無し
- 2. 定額
- 3. 定率

その横の項目には、プルダウンメニューで選択した、受診券に印刷されている負担や定率などを入力します。

窓口負担 (詳細な健診)

受診券に印刷されている窓口の自己負担に関する情報を、プルダウンメニューから選択します。 選択できる項目は以下のとおりです。

- ·1.無し
- · 2. 定額
- 3. 定率

その横の項目には、プルダウンメニューで選択した、受診券に印刷されている負担や定率などを入力します。

窓口負担(追加健診)

受診券に印刷されている窓口の自己負担に関する情報を、プルダウンメニューから選択します。選択できる項目は以下のとおりです。

- ·1.無し
- 2. 定額
- 3. 定率

その横の項目には、プルダウンメニューで選択した、受診券に印刷されている負担や定率などを入力します。

窓口負担 (人間ドック)

受診券に印刷されている窓口の自己負担に関する情報を、プルダウンメニューから選択します。 選択できる項目は以下のとおりです。

- 1.無し
- 2. 定額
- 3. 定率

その横の項目には、プルダウンメニューで選択した、受診券に印刷されている負担や定率などを入力します。

※保険者上限負担額にはそれぞれの項目の保険者が負担する上限額を入力します。

その他の健診による負担金額には、「生活機能評価同時実施」など他の健診で負担する金額を入力します。

「受診者情報」

郵便番号

受診者の住所の郵便番号を入力します。

住所

受診者の住所を入力します。

自宅電話番号

受診者の自宅電話番号を入力します。

携帯電話番号

受診者の携帯電話番号を入力します。

FAX 番号

受診者の FAX 番号を入力します。

E-Mail

受診者の E-Mail アドレス入力します。

携帯 E-Mail

受診者の携帯電話の E-Mail アドレスを入力します。

「保険証情報」

被保険者証等記号

受診券の提示と同時に、受診者の保険者証を確認します。この項目には受診者の被保険者証等記号を全角で入力します。

被保険者証等番号

受診券の提示と同時に、受診者の保険者証を確認します。この項目には受診者の被保険者 証等番号を全角で入力します。

氏名 (漢字)

受診者氏名を漢字で入力します。

氏名 (通称)

受診者氏名の通称があれば入力します。

生年月日 (年度年齢)

受診者の生年月日を西暦 (8 h) で入力します。 生年月日を入力すると年度年齢が自動入力されます。 日レセの入力フォーマットは「YYYYMMDD」になります。 例) 平成 13 年 1 月 15 日生→20010115

男女区分

受診者の性別を選択します。

「ボタン」

入力票印刷ボタン

特定健診入力票と問診表を印刷します。

※不正な日付を入力した場合は、入力票印刷実施時点の日付が表示されます。

QR ボタン(※QR ボタン機能は現在使用できません。)

すべてのフィールドに何も入力されていない状態でこのボタンを押すと、受診券に印刷された QR コードから各種情報を読み取ることができます。

日レセ読込ボタン

患者 ID だけが入力された状態でこのボタンを押すと、日医標準レセプトソフトと連携している場合は、日医標準レセプトソフトに該当する患者 ID の受診者がいた場合はそのデータを格納します。

クリアボタン

入力した値をすべてクリアすることができます。

データ呼出ボタン

受診券整理番号のみを入力した状態でこのボタンを押すと、入力された受診券整理番号に 該当する受診者が登録されている場合は、その情報の編集を行うことができます。

登録ボタン

入力されたデータを登録します。

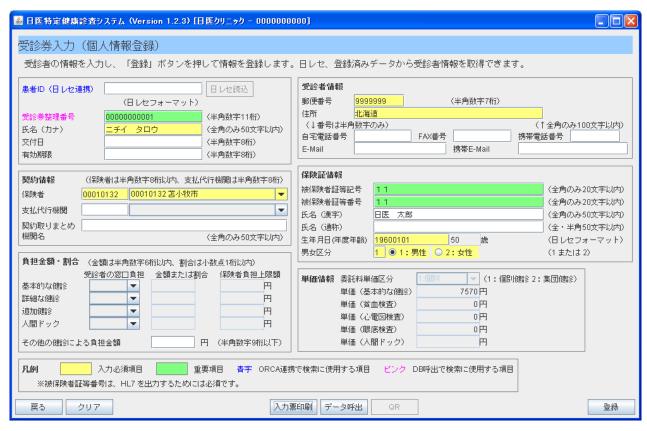
戻るボタン

何もせずに終了します。メインメニューに戻ります。

※登録ボタンを押さずに、戻るボタンを押した場合には、入力したデータを保存しません。

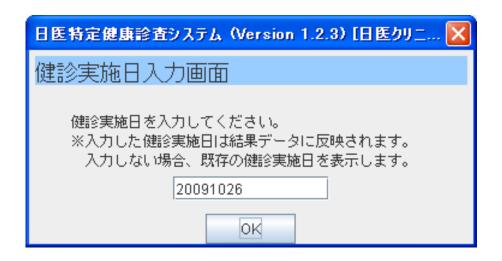
2.5.2. 入力票印刷

受診券を呼び出し、入力票印刷ボタンを押下します。



下図の通り健診実施日入力画面が表示されます。

入力フィールドに健診年月日を数値8桁で入力しOKボタンを押下します。



下図の通り入力票の実施日欄(赤枠箇所)に上記画面で入力した健診年月日が反映されます。

実施日 2009年10月26日 被保険 者証等記号 11 フリガナ ニチイ タロウ 氏名 日医 太郎	特定健康診査用入力票 受診券整理番号 00000000001 番号 11 生年月 性別	_保険者番号 <u>00</u>	010132 <u>}</u> 49歳
区分	項目	結果値	単 位
	身 長		cm
身体測定	体 重		Kg
	腹		cm
血圧	収縮期血圧		mmHg
	拡張期血圧		mmHg
	中性脂肪		mg/dl
血中脂質	HDLコレステロール		mg/dl
	LDLコレステロール		mg/dl

※ 不正な日付を入力した場合は、入力票印刷実施時点の日付が表示されます。

2.5.3.受診券入力における注意事項

受診券入力において、以下の項目に注意して入力を行ってください。

患者 ID は、半角英数字で入力する。

受診券整理番号は、半角英数字で入力する。

交付日は、日付フォーマット「YYYYMMDD」に添った形で入力する。

例) 2008年3月1日の場合 → 20080301

有効期限は、日付フォーマット「YYYYMMDD」に添った形で入力する。

保険者番号は、半角数字で入力する。

支払代行機関番号は、半角数字で入力する。

被保険者証等記号は、全角で入力する。

被保険者証等番号は、全角で入力する。

氏名 (カナ) は、全角で入力する。

氏名(漢字)は、全角で入力する。

生年月日は、生年月日を西暦(8桁)で入力します。

日レセの入力フォーマット「YYYYMMDD」に添った形で入力する。

例) 平成13年1月15日生→20010115

郵便番号は、ハイフン無し半角数字で入力する。

例) 郵便番号 123-4567 の場合 → 1234567

住所は、全角で入力する。

電話番号は、ハイフン無し半角数字で入力する。

例) 電話番号 090-1234-5678 の場合 → 09012345678

E-Mail および携帯 E-Mail の項目は、半角英数字で入力する。

窓口負担の数値は、半角数字で入力する。

ただし、項目で「受診者は定率負担」を選択した場合は、負担率をパーセンテージ表記で入力する必要があります。この場合、0から100の範囲の有効少数桁数第二位までの数値で入力してください。

2.6.健診·問診結果入力

2.6.1.健診・問診結果データ一覧画面

メインメニューにて健診・問診結果入力の項目を選択すると、以下のようなメニュー(一覧)が表示されます。ユーザは、これらの項目から目的の項目を選択します。

<u>\$</u>	≦ 日医特定健康診査システム (Version 1.2.3) [日医クリニック - 0000000000]												
循	 健診・問診結果データー覧												
	検索条件を入力し、検索ボタンを押して受診者を検索します。 受診者を選択し、画面下部のボタンを押して各処理を開始します。												
Г													
	:名 († :捌	コナ)	男性	bit-	受診券整理番号 生年月日			保険者番· 年齢	투	~			
	にかり 観念実施	- -	2 方性 2	3/1±	生年月日			一年出口		~			
	記さる人の J定日	ELI							☑ 結果入	力済			
1 1 1	果趣	·0 🖯		~					☑ 今年度				検索
		年度	受診券番号		受診者氏名	生年月日	性別	健診実施日	判定日	結果通知日	入力		
		2009	00000000003	ニチイ	ジロウ	19500101	男性	20091021			済		
		2009	000000000001	ニチイ	タロウ	19600101	男性	20091021			済		
			000000000002	ニチイ	ハナコ	19601010	女性				未		
	戻る	ĥ	吉果データ削除	受診券削	除	入力票印刷	副 受診	券追加 受診券	作出 依頼	書印刷		結果データ複製	結果データ入力

上記画面の項目は以下のとおりです。

「受診券検索」

検索条件

検索を行う際の条件を入力します。検索を行うと、検索した結果が受診者一覧として表示されます。この一覧では、受診者を選択することができます。

検索ボタン

受診者検索を行います。検索条件に何も入力されていない状態でこのボタンが押されると、登録 されているすべての受診者が表示されます

「受診者一覧」

検索を行うと、検索した結果が受診者一覧として表示されます。 この一覧では、受診者を選択することができます。

「ボタン」

入力票印刷

- 一人以上の受診者を選択後、入力票印刷ボタンを押下し入力票を印刷します。 受診者を複数人選択しているときは、人数分の入力票が印刷されます。
- 一人以上の受診者を選択し、入力票印刷ボタンを押下します。
- ※入力表印刷については2.5.2. 入力票印刷 の項をご参照下さい。



受診券追加

新たに受診券情報登録画面を呼び出し、受診券情報を登録します。

受診券呼出

選択した受診者の受診券情報を呼び出します。

受診券削除

選択した受診者の受診券情報を削除します。

※選択した受診者の結果データもまとめて削除されます。

結果データ入力

一人の受診者を選択しているとき、このボタンを押すと、健診結果データ入力画面を新たに表示 します。

結果データ複製

選択した結果データを複製します。

※健診実施日が複製元と同じ場合、複製されず上書き登録になっていますので注意してください。

結果データ削除

選択した受診者の結果データを削除します。

※受診券情報は削除されません。

※結果データ入力時には必ず一人だけ行の左のチェックを入れて選択してください。チェックした 行以外の行を選択して結果データ入力ボタンを押しても、チェックした人の結果データ入力に なります。

依頼書印刷

一人以上の受診者を選択しているとき、入力票の印刷を行います。

戻るボタン

メインメニューに戻ります。

2.6.2.受診者検索

特定健診・問診結果の入力を行うには、まず入力の対象となる受診者を特定する必要があります。この受診者特定の作業には特定健診・問診結果入力画面で検索を行います。検索のキーとなる項目を入力することで、検索結果を絞り込むことができます。

検索ボタンを押すと、検索した結果が受診者一覧として表示されます。

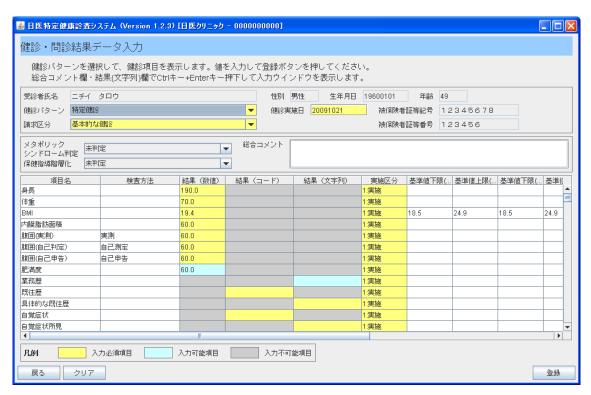
※「結果入力済」、「今年度」チェックボックスの仕様につきましては、別冊「受診者検索仕様(図解)」 をご参照下さい。

受診者を選択するには、一番左のセルに表示されている、チェックボックスをクリックします。この チェックボックスは、複数の受診者を選択することができますが、その場合、結果入力画面へ遷移でき ないことに注意してください。

2.6.3.結果入力

先ほどの検索結果から、受診者を一人選択した状態で決定ボタンを押すと、以下のような結果入力画面が表示されます。

必須項目となっている健診実施日は、日付フォーマット「YYYYMMDD」に添った形で入力してください。



上記の画面の項目は以下のとおりになります。

必須項目に関しては、フォームの色が黄色に、入力が可能な項目は水色に、入力が出来ない項目は灰色なっています。

登録ボタン

入力されたデータを登録します。

クリアボタン

入力した値をすべてクリアすることができます。

戻るボタン

検索画面に戻ります。

健診項目が入力可能になりましたら、健診項目の結果を入力します。健診結果値を入力する際は、以下の項目に注意して入力してください。

健診パターンははじめ、「<u>特定健診</u>」が選択されています。入力中の受診者に用いる健診パターンをこのプルダウンから選択します。

メタボリックシンドローム判定は、入力しないでください。これは医師の所見によって、メタボリックシンドローム判定には該当しなかった患者に対してその判定結果を変更するためのものです。

請求区分は、入力中の受診者がどのような請求区分によって支払いが行われるかを入力します。 数字は、半角数字で入力します。

項目コードは、プルダウンメニューから選択します。

2.8.メタボリックシンドローム判定・階層化画面

2.8.1 メタボリックシンドローム判定・階層化画面

メインメニューにてメタボリックシンドローム判定・階層化画面の項目を選択すると、以下のようなメニュー(一覧)が表示されます。ユーザは、これらの項目から目的の項目を選択します。

メタボリックシンドローム判定・階層化では、受診結果の表示とメタボリックシンドローム・階層化 判定の処理を行うことができます。



上記画面の項目は、以下のとおりです

「受診券検索」

検索条件

検索を行う際の条件を入力します。検索を行うと、検索した結果が受診者一覧として表示されます。この一覧では、受診者を選択することができます。

検索ボタン

受診者検索を行います。検索条件に何も入力されていない状態でこのボタンが押されると、登録 されているすべての受診者が表示されます。

※「結果入力済」、「今年度」チェックボックスの仕様につきましては、別冊「受診者検索仕様(図解)」 をご参照下さい。

「ボタン」

メタボリックシンドローム・階層化ボタン メタボリックシンドローム判定・階層化を実行します。

通知表印刷ボタン

受診者がひとつ以上選択された状態でこのボタンが押されると、選択した数だけ特定健診結 果通知表の印刷を行います。

説明用帳票印刷ボタン

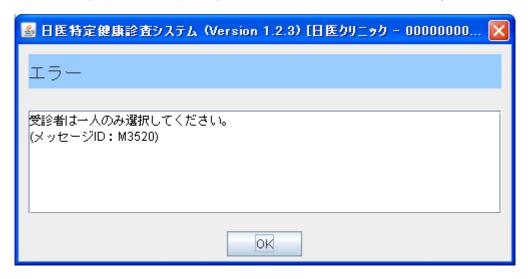
受診者に説明する為の説明票(メタボリックシンドロームについて、特定保健指導について、健康診査結果の見方が記載)の印刷を行います。

詳細ボタン

一人の受診者が選択された状態でこのボタンが押されると、該当する受診者の健診結果表示 画面を表示します。

※必ず一人だけ行の左のチェックを入れて選択してください。チェックした行以外の行を選択して 詳細やメタボ判定ボタンを押しても、チェックした人に対しての処理になります。

※受診者を複数選択した場合は、下図のメッセージが表示されます。



戻るボタン

メインメニューに戻ります。

2.8.2.メタボリックシンドローム判定について

本ソフトウェアは、特定健診。追加健診項目、問診の検査結果に対してメタボリックシンドローム判定を行います。

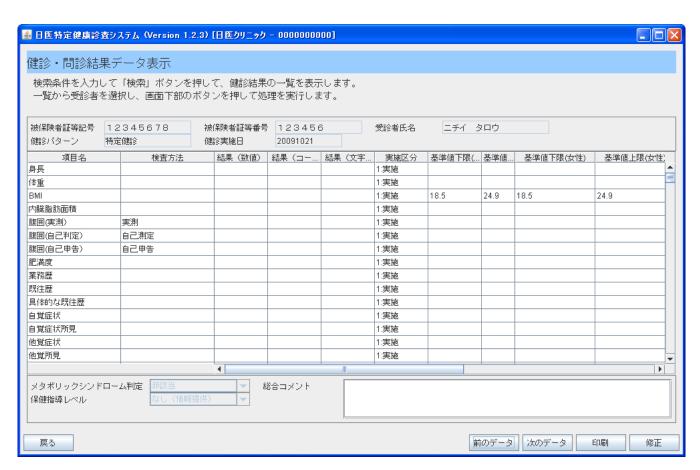
メタボリックシンドローム判定の処理に関しては、健診データの電子的管理の整備に関するオームページに記載されている内容に沿って実行されます。

※参照

健診データの電子的管理の整備に関するホームページ http://tokuteikenshin.jp/

2.8.3.健診・問診結果データ表示

メタボリックシンドローム判定・階層化画面において、受診者が選択された状態で詳細ボタンを押下すると、以下のような該当する受診者の健診結果表示画面を表示します。



上記画面の項目は以下のとおりです。

前のデータボタン

受診者を複数選択した場合に、前の受診者の情報に移動する。

次のデータボタン

受診者を複数選択した場合に、次の受診者の情報に移動する。

印刷ボタン

表示されている受診者の、特定健診結果通知表を印刷する。

修正ボタン

表示されている受診者の、健診結果を修正します。

戻るボタン

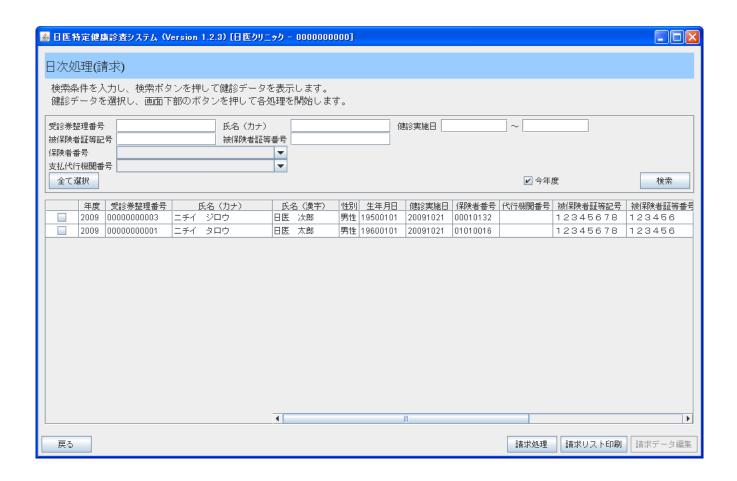
健診結果表示・自動判定画面にもどります。

2.9. 日次処理 (請求)

2.9.1 日次処理(請求)画面

メインメニューにて日次処理(請求)の項目を選択すると、以下のようなメニュー(一覧)が表示されます。

日次処理(請求)では、受診者の請求処理、請求リスト(日計表)の印刷および請求データの編集を 行います。



上記画面の項目は以下のとおりです。

「受診券検索」

検索条件

請求処理、請求リスト(日計表)印刷、請求データ編集の対象となる受診者の絞り込み条件 を入力もしくは選択します。

検索ボタン

検索を実行します。検索を行うと、検索した結果が受診者一覧として表示されます。この一覧では、受診者を選択することができます。

「ボタン」

請求処理ボタン

一覧で選択された受診者に対して、請求処理を行います。

請求リスト印刷ボタン

一覧で選択された受診者に関して請求リスト(日計表)を印刷します。

請求データ編集ボタン

請求処理にて作成された請求データを編集できます。

チェックした行以外の行を選択して請求や請求データ編集ボタンを押しても、チェック した人に対しての処理になります。

戻るボタン

メインメニューに戻ります。

2.9.2.請求対象検索

請求処理の対象となる受診者の検索を行います。検索条件項目に絞込みに必要な情報を入力し、検索ボタンを押すことで、検索を実行することができます。このとき、何も入力していなければ、請求処理を必要とする受診者が表示されます。

※「今年度」チェックボックスの仕様につきましては、別冊「受診者検索仕様(図解)」をご参照下さい。

2.9.3.請求処理

請求処理を行うには、先ほど検索にて表示させた受診者一覧から請求処理を行いたい受診者を選択します。受診者を選択したら、請求処理ボタンを押します。

2.9.4.請求データ編集

請求処理にて作成された請求データを編集することができます。

当日医特定健康診査システム (Version 1.2.3) [日医クリニック - 0000000000]								
請求データ編集								
請求データの編集を行います。値を入力し「再計算」ボタンを押して情報を登録します。								
受診券整理番号 (難診実施日 20091021	受診者氏名 ニチイ タロウ	生年月日 19600101	性別男性					
委託料単価区分 ⑩ 個別 ○ 集団 請求区分		▼						
単価	受診者の 窓口負担 窓口負担 (受診券情							
基本的な健診 7570 円 詳細な健診 貧血検査		円円	0 円 円					
心電図検査								
眼底検査 UP 0 P 0 P		円	0円					
人間ドック		H H	H					
승計 7570 P	}		0円 7570円					
追加健診項目 (内訳)	-TD 5	Milder (TT)						
項目番号 9N0260000000000002 肥満度		単価(円)						
八月 人力必須項目	入力可能項目							
戻る				再計算 登錄				

上記画面の項目は以下のとおりです。

必須項目に関しては、フォームの色が黄色に、入力が可能な項目は水色になっています。

再計算ボタン

新たに入力された単価、窓口負担から合計単価、合計窓口負担金額、請求金額を再計算します。

登録ボタン

編集された請求データデータを登録します。

戻るボタン

メインメニューに戻ります。

2.9.5.請求・決済の処理に関しての注意点

請求・決済の仕組み

- ◆検査項目のグループ化(貧血・心電図・眼底)
 - 1. 保険者マスタの詳細な健診(貧血)に単価を設定 →詳細な健診(貧血)がグループ単価として使用されます。

※心電図、眼底に関しても同じ仕組みになっています。

2. 健診項目マスタの貧血検査の項目に単価を設定 →健診項目マスタの単価が優先され、追加健診扱いになります。

「1.」「2.」両方とも設定されている場合には、「2. (追加の健診扱い)」が優先されます。

このように詳細な健診として、「グループ単価扱い」と「追加の健診として個別扱い」のどちらでも対応できるようになっております。

それぞれ請求したい方法にて保険者マスタ、健診項目マスタの単価を設定していただき、場合によって は請求データ編集画面にて単価を編集することにより(請求内容の)変更も可能です。

また、XML に出力する請求区分に関しては、結果データ入力画面にて

- 1. 基本的な健診
- 2. 基本的な健診+詳細な健診
- 3. 基本的な健診+追加の健診
- 4. 基本的な健診+詳細な健診+追加の健診
- 5. 人間ドック

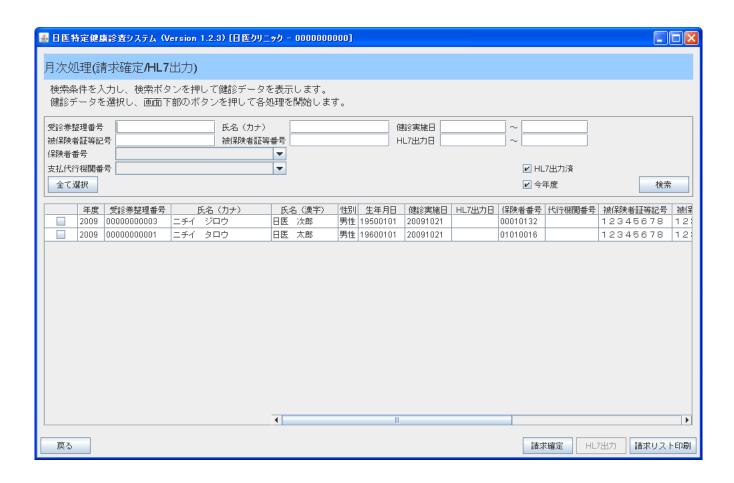
と選択することにより指定できます。

2.10. 月次処理 (請求確定/HL7 出力)

2.10.1 月次処理(請求確定/HL7 出力)画面

メインメニューにて月次処理(請求確定/HL7)の項目を選択すると、以下のようなメニュー(一覧)が表示されます。ユーザは、これらの項目から目的の項目を選択します。

月次処理(HL7 出力)では、受診者の請求を確定し、電子的ファイル交換アーカイブ(HL7CDAR2)の 出力や請求リスト(月計表、集計表)の印刷を行います。



上記画面の項目は以下のとおりです。

「受診券検索」

検索条件

請求確定・HL7 出力・請求リスト印刷の対象となる受診者の絞り込み条件を入力もしくは選択します。

検索ボタン

検索を実行します。検索を行うと、検索した結果が受診者一覧として表示されます。この 一覧では、受診者を選択することができます。

「ボタン」

請求確定ボタン

一覧で選択された受診者の、請求を確定します。

HL7 出力ボタン

請求が確定した受診者に関して、HL7ファイルを出力します。

請求リスト印刷ボタン

請求処理が完了した受診者に関して請求リスト(月計表・集計表)を印刷します。 チェックした行以外の行を選択して請求確定ボタンや HL7 出力ボタン、請求リスト印 刷ボタンを押しても、チェックした人に対しての処理になります。

※集計表は1回の請求処理につき最大20件まで出力されます。

戻るボタン

メインメニューに戻ります。

2.10.2.請求·HL7 出力対象検索

請求・HL7出力の対象となる受診者の検索を行います。検索条件項目に絞込みに必要な情報を入力し、 検索ボタンを押すことで、検索を実行することができます。このとき、何も入力していなければ、請求 処理を必要とする受診者が表示されます。

※「HL7 出力済」「今年度」チェックボックスの仕様につきましては、別冊「受診者検索仕様(図解)」 をご参照下さい。

2.10.3.請求確定

請求確定を行うには、先ほど検索にて表示させた受診者一覧から請求を確定させたい受診者を選択します。受診者を選択したら、請求確定ボタンを押します。

2.10.4.HL7 出力

請求処理がすんだ受診者のHL7ファイルを生成し、出力します。請求処理が完了していない場合は、HL7ファイル出力はできません。

※HL7ファイル出力場所は表示されるダイアログで指定してください。

(アプリケーションインストールディレクトリの Data/HL7 にはファイルが 10 件まで保存されます。)

- ・WindowsXp の場合、デフォルトは「C:\Program Files\NITTOKU\Data\HL7」
- ・WindowsVista の場合、デフォルトは「C:*\ITTOKU*\Data*\HL7」 となります。

媒体送付する場合は、**基金・連合会より配付された暗号化ソフトを使って**暗号化する必要があります。 暗号化ソフト名称は「健診等データ暗号化・複合化ソフト」になります。

※ 暗号化ソフトは基金・連合会より申込後、配付されます。

2.10.5.Zipファイル名命名規則

※ 同一日送付回数は0から9までです。

同一日送付回数が9を超える場合は過去に出力した同一日送付回数が0~9のファイルが全て削除され、新たに0から配番されます。

2.10.7.HL7 データ容量について

※Zipファイルでの圧縮後のサイズです。

- ・共通データ部 スキーマファイル、集計データ部分は合わせて 100KB
- ・個人ごとデータ部 個人ごとの健診結果データ、決済データは合わせて 4KB/1 人
- FD の容量を 1.44MB とすると

1440KB-100=1340KB

1340/4=335(人)・・・およそ300人程度が1枚のFDにコピーできます。

CD の容量を 650MB とすると

650000KB-100=649900

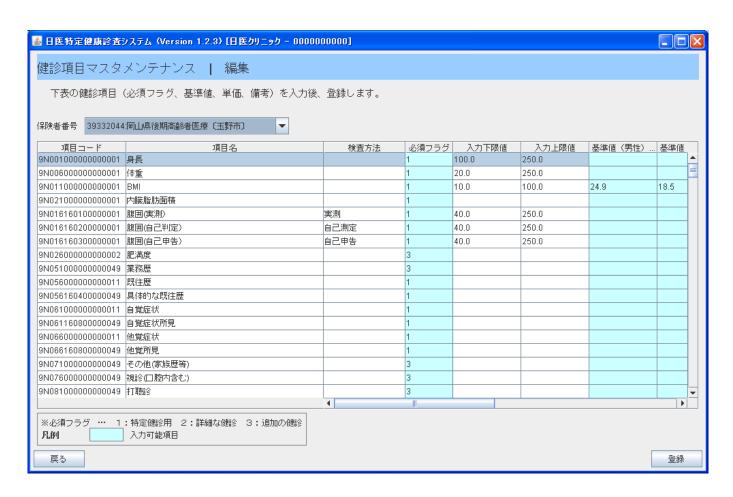
649900/4=162,475(人)およそ16万人程度が1枚のCDにコピーできます。

2.11. 健診項目マスタメンテナンス

2.11.1.健診項目マスタメンテナンス画面

マスタメンテナンスメニューにて健診項目マスタメンテナンスの項目を選択すると、以下のようなメニュー (一覧) が表示されます。ユーザはこれらの項目から目的の項目を選択します。

健診マスタメンテナンスでは、特定健診における各健診項目について、保険者ごとに、すべての検査項目で利用する健診項目情報を編集することができます。これは、あらかじめ登録されている基準値の上限下限や、その健診項目実施が必須であるかなどの情報が、健診機関ごとに異なる場合、それを反映するための機能です。ここで編集されたデータはすべての健診項目および判定処理に影響を及ぼします。そのため、健診項目マスタメンテナンスは、専門の知識を有する者以外は利用しないでください。



※入力されている値はサンプルです。

画面には、すでに登録されている健診項目の一覧が画面に表示されます。表示された健診項目はセルをクリックすることで選択状態にすることができます。

上記画面の項目は以下のとおりです。

必須項目に関しては、フォームの色が入力可能な項目は水色になっています。

保険者番号

健診項目を編集する対象の保険者を選択します。

「健診項目一覧」

項目コード

あらかじめ登録されている、特定健診項目コードが表示されます。

項目名

あらかじめ登録されている、特定健診項目名が表示されます。

検査方法

あらかじめ登録されている、特定健診項目の検査方法が表示されます。

必須フラグ

特定健康診査項目(1~3)の種類を入力します。 その際、必須フラグは、半角数字のみで入力します。 入力する値は以下のとおりです。

1:特定健診 2:詳細な健診 3:追加の健診

入力下限值

入力される下限値が表示されます。

これは、健診結果入力の際に、誤った数値を入力させないようにするものです。 入力不可となっています。

入力上限值

入力される上限値が表示されます。

これは、健診結果入力の際に、誤った数値を入力させないようにするものです。 入力不可となっています。

基準値 (男性) 上限

男性の基準値の上限を入力します。その際、半角数字のみで入力します。

基準値 (男性) 下限

男性の基準値の下限を入力します。 その際、半角数字のみで入力します。

基準値(女性)上限

女性の基準値の上限を入力します。 その際、半角数字のみで入力します。

基準値(女性)下限

女性の基準値の下限を入力します。 その際、半角数字のみで入力します。

単位

該当する健診項目の検査結果に付加される単位を入力します。

基準値範囲

該当する健診項目の基準値の範囲を表示します。

この項目は、印刷時に受診者に対して基準値がどの範囲に分布するのかを提示するものです。入力不可となっています。

単価

該当する健診項目の単価を入力します。 その際、半角数字のみで入力します。

備考

備考があれば入力します。

「ボタン」

登録ボタン

入力されたデータを登録します。

戻るボタン

マスターメンテナンスメニューに戻ります。

2.11.2.健診項目の編集

健診項目の編集を行うには、編集を行いたい保険者を選択します。

このとき、「99999999:マスタデータ編集」を選択すると、特定健診ソフトウェアで利用するマスタデタ項目に対して編集を行うことができます。

編集したデータは、次に登録する保険者へ単価の設定や基準値の設定がコピーされます。

保険者を選択すると、項目一覧から編集したい健診項目を選択します。その後、変更したいセルをダブルクリックすることで入力状態にすることができます。

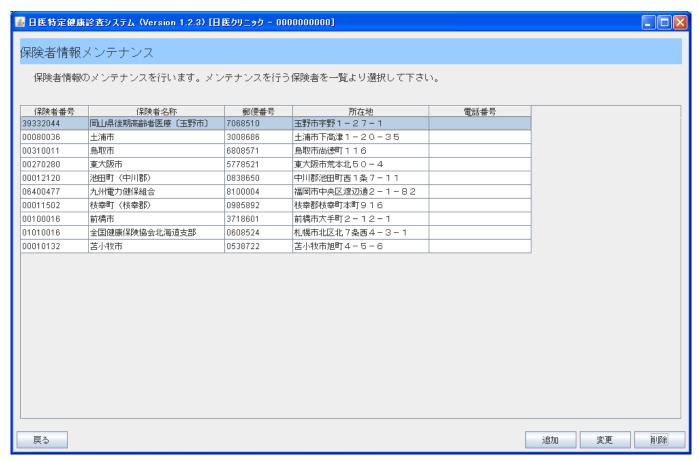
入力状態になったあとは、値や文字列など各項目にあったものを入力します。その際、数値は半角の みで入力してください。

2.12.保険者情報メンテナンス

2.12.1.保険者情報メンテナンス画面

マスタメンテナンスメニューにて保険者情報メンテナンスの項目を選択すると、以下のようなメニュー(一覧)が表示されます。ユーザは、これらの項目から目的の項目を選択します。

保険者情報メンテナンスでは、受診者が利用する保険者の情報を本ソフトウェアに登録することができます。また、表示されている保険者のセルを選択し、変更ボタンをクリックすることで登録されている保険者情報を編集することができます。



上記画面の項目は以下のとおりです。

追加

新たに保険者を追加します。

変更

選択された一つの保険者について編集を行います。

削除

選択された保険者を削除します。

戻る

マスタメンテナンスメニューに戻ります。

2.12.2.保険者追加

保険者情報メンテナンス画面で追加ボタンを押すと、保険者情報追加画面が表示されます。 はじめは、保険者情報以外の項目が入力できません。

保険者情報を追加するには、保険者番号を入力しエンターキーを押し、他の項目についても入力可能 にする必要があります。



※入力されている値はサンプルです。

上記画面の項目は以下のとおりです。

必須項目に関しては、フォームの色が黄色になっています。

「保険者情報」

保険者番号

登録する保険者番号を入力します。

その際、保険者番号は、半角数字のみで入力します。

日レセ読込ボタン

保険者番号が入力されている状態でなおかつ、現在利用している特定健診機関が日医標準 レセプトソフトと連携しているとき、日医標準レセプトソフトから、該当する保険者番号 の情報を格納します。

保険者名称

登録する保険者の名称を入力します。

郵便番号

登録する保険者の郵便番号を入力します。

その際、郵便番号は、ハイフン無し半角数字のみで入力します。

所在地

登録する保険者の所在地を入力します。

地番方書

登録する保険者の地番方書を入力します。

電話番号

登録する保険者の電話番号を入力します。

その際、電話番号は、半角数字のみで入力します。

記号

登録する保険者の記号を入力します。

「単価情報」

基本健診・人間ドック選択ラジオボタン

1. 基本的な健診か 2. 人間ドックかを選択します。

入力フィールドに1もしくは2を入力すると自動的にチェックされます。

委託料単価 (個別・集団) 区分

登録する保険者の委託料区分を選択します。

単価 (基本的な健診)

登録する保険者の単価(基本的な健診)を入力します。

その際、単価は、半角数字のみで入力します。

基本健診・人間ドック選択ラジオボタンで「1. 基本的な健診」を選択した場合に入力可能です。

単価 (貧血検査)

登録する保険者の貧血検査の単価を入力します。

その際、単価は、半角数字のみで入力します。

基本健診・人間ドック選択ラジオボタンで「1. 基本的な健診」を選択した場合に入力可能です。

単価 (心電図検査)

登録する保険者の心電図検査の単価を入力します。

その際、単価は、半角数字のみで入力します。

基本健診・人間ドック選択ラジオボタンで「1. 基本的な健診」を選択した場合に入力可能です。

単価 (眼底検査)

登録する保険者の眼底検査の単価を入力します。

その際、単価は、半角数字のみで入力します。

基本健診・人間ドック選択ラジオボタンで「1. 基本的な健診」を選択した場合に入力可能です。

単価(人間ドック)

登録する保険者の人間ドックの単価を入力します。

基本健診・人間ドック選択ラジオボタンで「2. 人間ドック」を選択した場合に入力可能です。

「ボタン」

登録ボタン

入力されたデータを、特定健診ソフトウェアに登録します。

クリアボタン

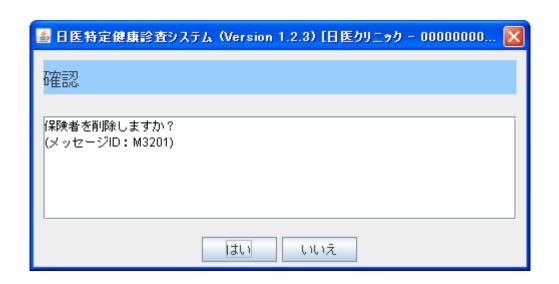
画面に表示されているデータをクリアします。

戻るボタン

登録せずに保険者情報メンテナンス画面に戻ります。

2.12.2.保険者削除

保険者情報メンテナンス画面で、ひとつの保険者を選択した状態で削除ボタンを押すと、その保険者を特定健診ソフトウェアから削除することができます。その際、以下のようなメッセージが入力されます。



「はい」を押すと、保険者データの削除が実行されます。

ただし、保険者を削除した場合、その保険者を利用する受診者の各種処理ができなくなりますので、 一度登録した保険者情報は削除しないことをお勧めします。

2.13.健診パターンメンテナンス

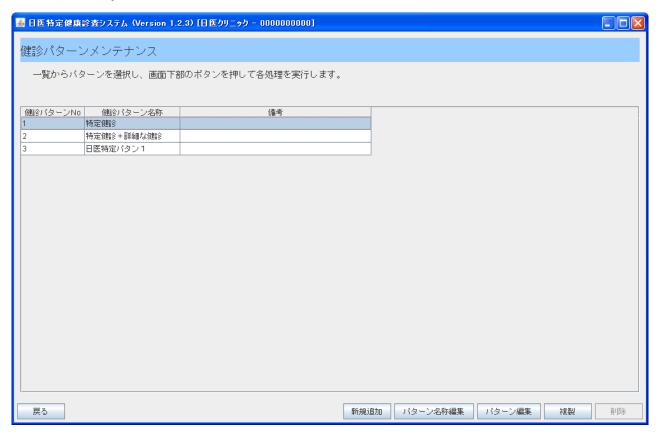
2.13.1.健診パターンメンテナンス画面

マスタメンテナンスメニューにて健診パターンメンテナンスの項目を選択すると、以下のようなメニュー(一覧)が表示されます。ユーザは、これらの項目から目的の項目を選択します。

健診パターンメンテナンスでは、特定健診に用いる一連の検査項目(健診項目パターン)を作成する ことができます。

特定健診では、すべての受診者が受診しなければならない基本的な健診項目が定められています。それに加え、貧血検査・心電図検査・眼底検査の3つの項目からなる詳細な健診項目を実施することができます。また、特定健診では医療保険者による追加健診項目の上乗せ実施が可能となっています。

このように、健診を行う際に用いる健診パターンの追加や編集を行う場合に、健診パターンメンテナンスを行います。



上記画面の項目は以下のとおりです。

新規追加ボタン

新たに健診パターンを追加します。

パターン名称編集ボタン

現在登録されている健診パターンの名称を入力します。

パターン編集ボタン

選択された健診パターンの編集を行います。

複製ボタン

健診パターンの複製を行います。

これは、ある健診パターンにいくつかの健診を加えた健診パターンを作成する際に、1 からすべての項目を入力する手間を省くためのものです。

削除ボタン

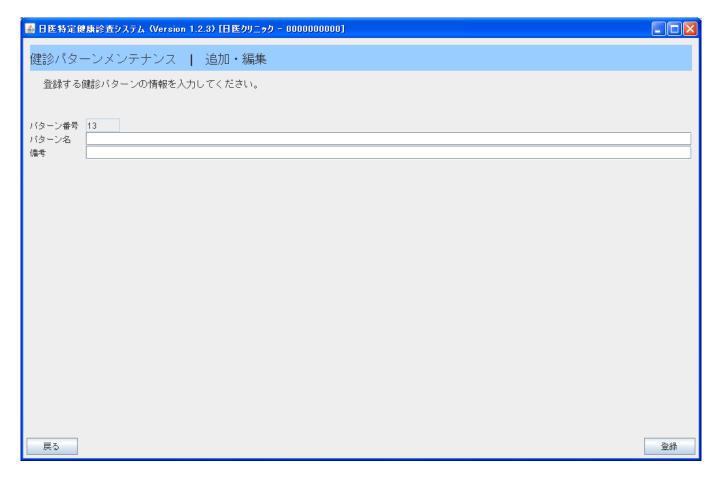
選択された健診パターンを削除します。

戻るボタン

マスタメンテナンスメニューに戻ります。

2.132.健診パターン追加

健診パターンメンテナンス画面で、新規追加ボタンを押すと、以下のような画面が表示されます。



※入力されている値はサンプルです。

上記画面の項目は以下のとおりです。

パターン番号

システム内部で取り扱う番号です。自動的に入力されます。

パターン名

登録する健診パターンの名称を入力します。

備考

備考があれば入力します。

「ボタン」

登録ボタン

入力された情報を、特定健診ソフトウェアに登録します。

戻るボタン

健診パターンメンテナンス画面に戻ります。

2.13.3.健診パターン編集

健診パターンメンテナンス画面で、パターン編集ボタンを押すと、以下のような画面が表示されます。



健診パターンを編集するには、画面右に表示されている、特定健診ソフトウェアにあらかじめ登録されている健診項目から、画面中央の矢印ボタンをおすことで行うことができます。

各健診項目はクリックすることで選択することで、移動の対象とすることができます。

上記画面の項目は以下のとおりです。

「↑」ボタン

左表内で選択した項目を上に移動することが出来ます。

「←」ボタン

右側の項目のうち、選択されたものを編集中の健診パターンに追加します。項目は左表の選択状態になった項目の下に追加されます。

「→」ボタン

左側の項目のうち、選択されたものを編集中の健診パターンから除外します。 除外された項目は右表の選択状態になった項目の上に追加されます。

「↓」ボタン

選択した項目を下に移動することが出来ます。

※当画面で登録した順番で健診・問診結果データ入力画面に表示されます。

登録ボタン

入力されたデータを、特定健診ソフトウェアに登録します。

操作取り消しボタン

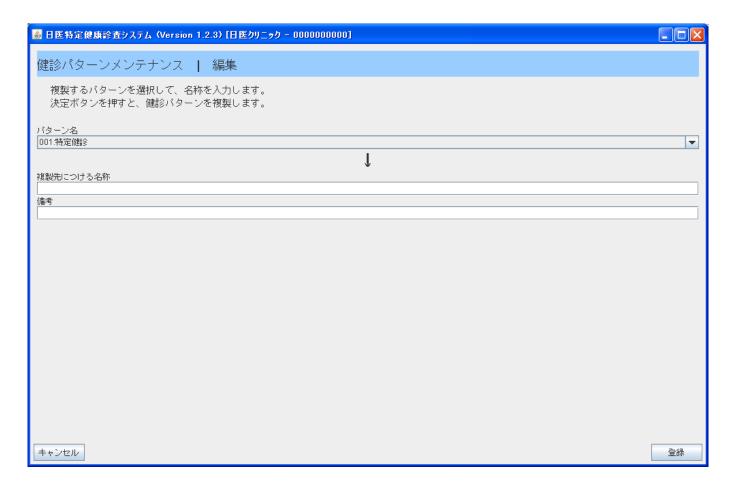
編集内容を元の状態に戻します。

戻るボタン

健診パターンメンテナンス画面に戻ります。

2.13.4.健診パターン複製

健診パターンメンテナンス画面で、複製ボタンを押すと、以下のような画面が表示されます。



上記画面の項目は以下のとおりです。

パターン名

複製元となるパターン名が表示されます。

複製先につける名称

複製先につけるパターン名称を入力します。

備考

複製先のパターンの備考を入力します。

登録ボタン

複製を行い、新たなパターンを特定健診ソフトウェアに登録します。

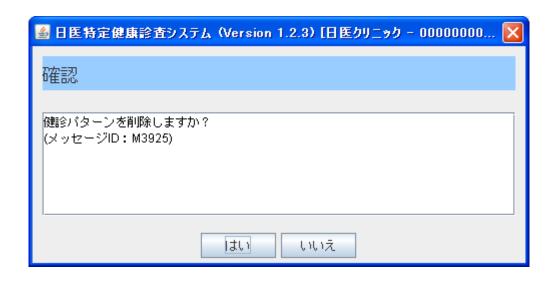
キャンセルボタン

健診パターンマスタメンテナンス画面に戻ります。

健診パターンの複製を行うには、パターン名項目で複製元パターンを選択し、複製先につける 名称を入力し、決定ボタンを押します。

<u>2.13.5.</u>健診パターン削除

健診パターンマスタメンテナンス画面で、ひとつの健診パターンを選択した状態で削除ボタンを押すと、その健診パターンを特定健診ソフトウェアから削除することができます。その際、以下のようなメッセージが入力されます。



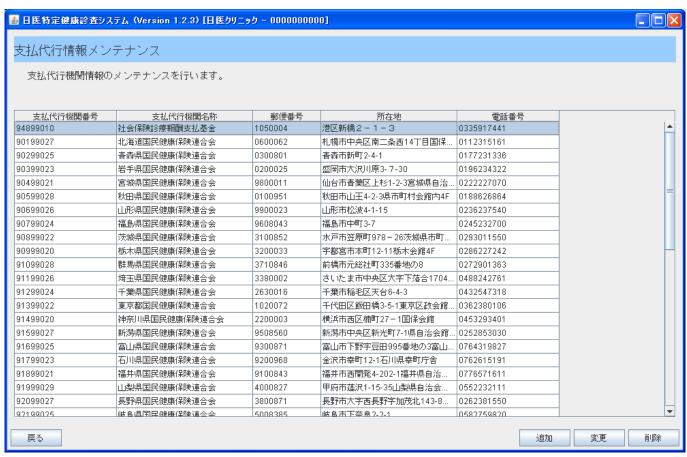
「はい」を押すと、健診パターンの削除が実行されます。

2.14. 支払代行情報メンテナンス

2.14.1.支払代行情報メンテナンス画面

マスタメンテナンスメニューにて支払代行情報メンテナンスの項目を選択すると、以下のようなメニュー(一覧)が表示されます。ユーザは、これらの項目から目的の項目を選択します。

特定健診において、健診機関は医療保険者に代わって医療費の決済や健診データを取りまとめる代行機関を利用することができます。支払代行情報メンテナンスでは、そのような場合に代行機関の情報を登録することができます。



画面には、すでに登録されている支払代行機関の一覧が画面に表示されます。表示されたユーザはセルをクリックすることで選択状態にすることができます。

上記画面の項目は以下のとおりです。

追加ボタン

支払代行機関を追加します。

変更ボタン

選択された一つの支払代行機関の情報を編集します。

削除ボタン

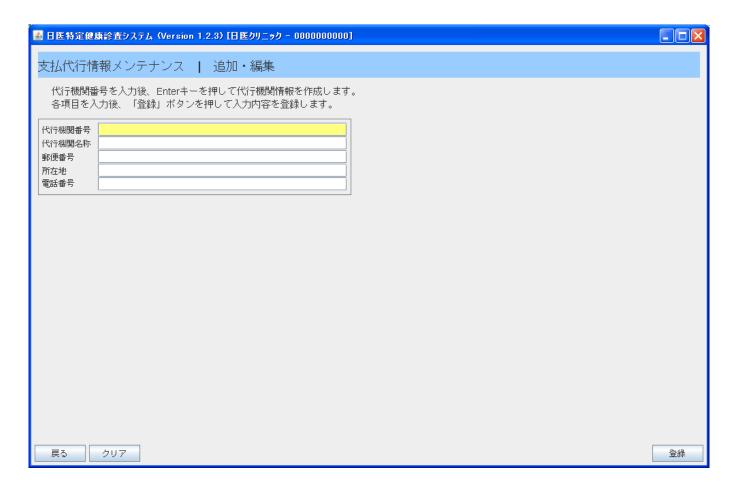
選択された一つの支払代行機関の情報を削除します。

戻るボタン

マスターメンテナンスメニューに戻ります。

2.14.2.支払代行機関追加

支払代行情報メンテナンス画面で追加ボタンが押されると、支払機関代行情報登録画面が表示されます。支払代行機関追加では、新たにシステムに支払代行機関を追加することができます。



上記画面の項目は以下のとおりです。

必須項目に関しては、フォームの色が黄色になっています。

「支払代行機関情報」

支払代行機関番号

登録する支払代行機関の支払代行機関番号を入力します。 その際、半角数字のみで入力してください。

支払代行機関名称

登録する支払代行機関の名称を入力します。

郵便番号

登録する支払代行機関の郵便番号を入力します。 その際、郵便番号は、ハイフン無し半角数字で入力します。

所在地

登録する支払代行機関の住所を入力します。 その際、住所は、全角で入力します。

電話番号

登録する支払代行機関の電話番号を入力します。 その際。電話番号は、ハイフン無し半角数字で入力します。 例) 電話番号 090-1234-5678 の場合 → 09012345678

「ボタン」

登録ボタン

入力された情報を登録します。

クリアボタン

画面の情報をクリアします。

戻るボタン

支払代行メンテナンス画面に戻ります。ただし、入力された情報は登録されません。

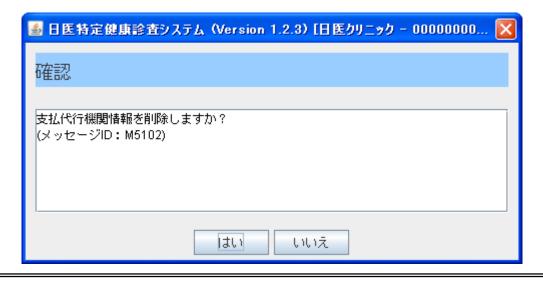
2.14.3.支払代行機関情報編集

支払代行機関メンテナンス画面で、ひとつの支払代行機関を選択した状態で変更ボタンを押すと、支払代行機関情報の編集を行うことができます。その際、支払代行機関情報登録画面に、すでに選択された支払代行機関の情報が入力された状態で表示されます。

利用者は、この情報を編集して登録することで、支払代行機関情報を編集することができます。ただし、支払代行機関番号は変更することができません。

2.14.4.支払代行機関削除

支払代行機関メンテナンス画面で。ひとつの支払代行機関を選択した状態で削除ボタンを押すと、支 払代行機関情報を削除することができます。その際、以下のような確認メッセージが出ます。



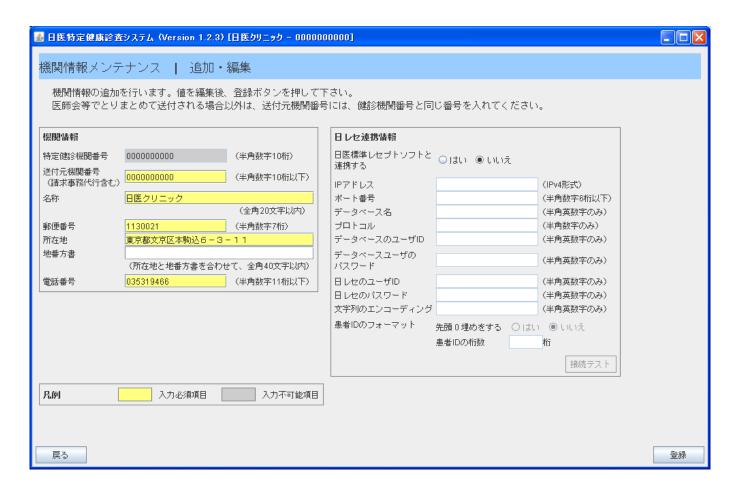
「はい」を押すと、支払代行機関情報の削除が実行されます。

2.15.機関情報メンテナンス

2.15.1.機関情報メンテナンス画面

マスタメンテナンスメニューにて機関情報メンテナンスの項目を選択すると、以下のようなメニュー (一覧)が表示されます。ユーザは、これらの項目から目的の項目を選択します。

機関情報メンテナンスでは、現在利用している健診機関の情報を編集することができます。



上記画面の項目は以下のとおりです。

必須項目に関してはフォームの色が黄色に、入力出来ない項目は灰色になっています。

「機関情報」

特定健診機関番号

現在利用している特定健診機関番号が表示されます。この項目は編集できません。

送付元機関番号(請求事務代行含む)

電子的交換ファイルアーカイブの送付元機関番号を入力します。通常、登録する特定健診 機関番号を入力します。

名称

登録する健診機関の名称を入力します。

郵便番号

登録する健診機関の郵便番号を入力します。

所在地

登録する健診機関の所在地を入力します。

地番方書

登録する健診機関の地番・方書を入力します。

電話番号

登録する健診機関の電話番号を入力します。

「日レセ連携情報」

以下の項目は日医標準レセプトソフト(愛称:ORCA)と連動する際に設定します。

※ 連携には日医標準レセプトソフトでの設定が必要です。

詳細は別冊「日レセ連携手順書」をご参照下さい。

IPアドレス

日レセサーバの I Pアドレスを入力します。

ポート番号

日レセサーバのポート番号を入力します。通常は「5432」です。

データベース名

日レセサーバにあるデータベース名を入力します。**通常は「orca」です。**

プロトコル

通常は「1」を入力します。(1:7. X, 6.4 2:6.3 3:6.2)

データベースのユーザ I D

日レセサーバのデータベースに接続するユーザ I Dを入力します。**通常は「orca」です。**

データベースユーザのパスワード

日レセサーバのデータベースに接続するユーザのパスワードを入力します。

日レセ連携手順書での作業時に設定したパスワードを入力してください。

通常は「orca123」です。

日レセのユーザ I D

日レセサーバのデータベースに接続するユーザ I Dを入力します。通常は「ormaster」です。

日レセのパスワード

日レセサーバのデータベースに接続するユーザのパスワードを入力します。 日レセのセットアップ時に設定したパスワードを入力してください。

通常は「ormaster123」です。

文字列のエンコーディング

通常は「UTF-8」を入力します。

患者IDのフォーマット、患者IDの桁

患者 I D番号の先頭を 0 埋めするか選択する。

例) 桁数を8桁にしたい場合:12345 → 00012345

※日レセの設定が完了したら確認のため「接続テスト」のボタンを押して確認してください。

入力が完了したら、「登録」ボタンを押した後、「戻る」ボタンを押します。

接続テスト

日レセと連動する際に、上記の設定を確認するために使用します。

「ボタン」

登録ボタン

入力された情報が DB に登録されます。

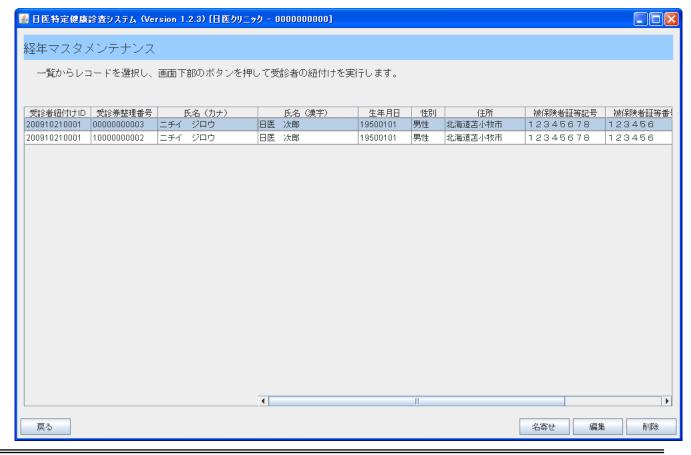
戻るボタン

健診機関追加を終了します。入力された情報は登録されません。

2.16.経年管理メンテナンス

システムメンテナンスメニューにて経年管理メンテナンスの項目を選択すると、以下のようなメニュー(一覧)が表示されます。ユーザは、これらの項目から目的の項目を選択します。

※経年処理につきましては別冊「経年処理実施マニュアル」をご参照下さい。

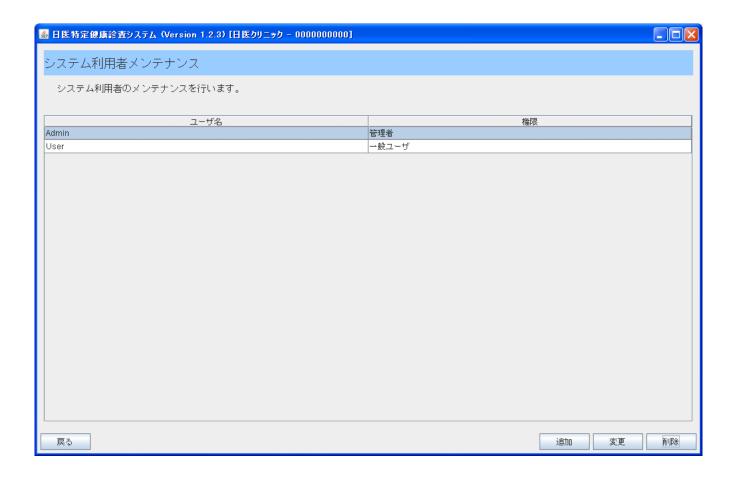


2.17.システム利用者メンテナンス

2.17.1.システム利用者メンテナンス画面

システムメンテナンスメニューにてシステム利用者メンテナンスの項目を選択すると、以下のような メニュー (一覧) が表示されます。ユーザは、これらの項目から目的の項目を選択します。

システム利用者メンテナンスでは、システムを不用意に利用されないために、利用者ごとにユーザー を登録します。



画面には、すでに登録されているユーザの一覧が画面に表示されます。まだ登録を行っていなければ 何も表示されません。表示されたユーザはセルをクリックすることで選択状態にすることができます。

上記画面の項目は以下のとおりです。

追加ボタン

システム利用者を登録します。

変更ボタン

選択されたユーザの情報を変更します。

削除ボタン

選択されたユーザの情報を削除します。

戻るボタン

システム利用者メンテナンスを終了します。

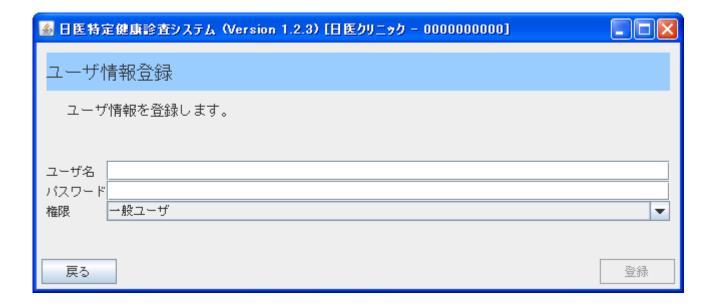
なお、システムにはあらかじめ以下のユーザが登録されています。

ユーザ名 : Admin パスワード: Admin

ユーザ名 : User パスワード: User

2.17.2.システム利用者追加

システ利用者メンテナンス画面で追加ボタンを押すと、以下のような画面が表示されます。



上記の画面の項目は以下のとおりです。

ユーザ名

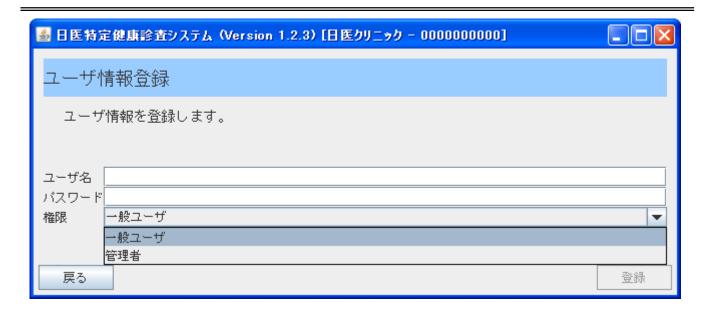
登録するユーザ名を入力します。

パスワード

登録するユーザに対応するパスワードを入力します。

権限

登録するユーザがどの権限のユーザかを指定します。 管理者でなければ、一般ユーザを選択します。



登録ボタン

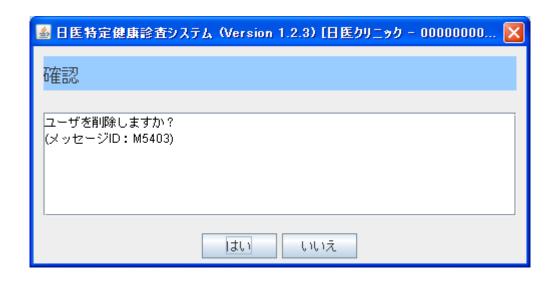
入力された情報を DB に登録します。ユーザ名、パスワードが入力された状態でなければ選択することができません。

戻るボタン

ユーザー情報登録を終了します。入力された情報は登録されません。システム利用者メンテナンス画面に戻ります。

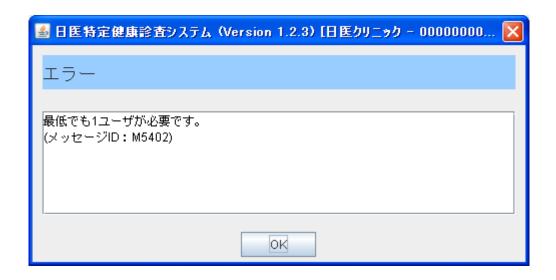
2.17.3.システム利用者削除

システム利用者メンテナンス画面で、ユーザを選択した状態で削除ボタンを押すと、選択されたユーザ情報を削除します。その際、以下のような確認メッセージが出ます。



この画面で、「はい」を押すと、削除が実行されます。

ただし、システム利用者は最低限一人いなければならないため、最後の一人は削除することができません。その際、以下のようなエラーメッセージが表示されます。



この画面で「OK」を押すと、システム利用者メンテナンス画面に戻ります。

2.18.バックアップ&復元

2.18.1.バックアップ&復元画面

システムメンテナンスメニューにてバックアップ&復元の項目を選択すると、以下のようなメニュー(一覧)が表示されます。ユーザは、これらの項目から目的の項目を選択します。

バックアップ&復元では、特定健診ソフトウェアで利用するDBのバックアップを取ることができます。これは、万が一DBが破損もしくは誤ってデータを削除してしまった場合でも、先にバックアップした時点のデータを復元することができます。そのような観点からも、運用上は日時業務終了時点でバックアップをとることをお勧めします。

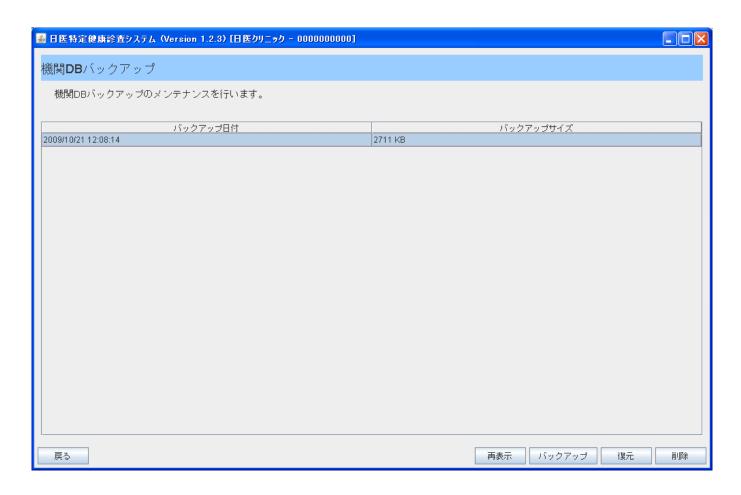
バックアップ&復元の機能は、ある時点でのDBのコールドコピーを作成するものです。ホットダンプではありません。Firebird はひとつのDBを、ひとつのファイルシステム上のファイルとして保持しています。この機能は、その特徴を利用し、DBのバックアップを容易に行うための機能です。

バックアップされたDBファイル(拡張子FDBのファイル)はインストールフォルダー以下の「./Backup/Kikan/機関番号/バージョン_YYYMMDDHHMMSS.FDB 2 」フォルダの中の「System」フォルダに保存されます。

なお、この機能は、システム管理ソフトウェアのシステム DB バックアップとは独立しています。そのため、運用上必要なすべてのファイルをバックアップするには、特定健診ソフトウェアのバックアップ & 復元機能と同時に、システム管理ソフトウェアのシステム DB バックアップ機能を利用する必要があります。

_

² YYYY・西暦4桁、MM・月二桁、DD・日付二桁、HH・時間二桁、MM・分二桁、SS・秒二桁



画面には、すでにバックアップされている健診機関 DB の一覧が画面に表示されます。まだバックアップを行っていなければ何も表示されません。表示された DB はセルをクリックすることで選択状態にすることができます。

上記画面の項目は以下のとおりです。

再表示

バックアップされている健診機関 DB の一覧を再表示します。

バックアップ

健診機関 DB のバックアップを行います。

復元

一覧から選択された DB を復元します。

削除

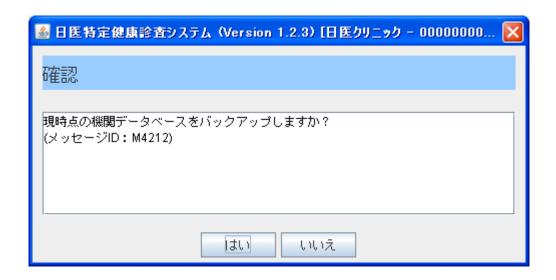
一覧から選択された DB を削除します。

戻る

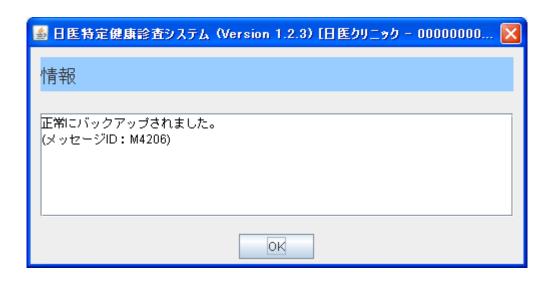
バックアップ&復元を終了します。システムメンテナンスメニューに戻ります。

2.18.2.健診機関DBバックアップ

バックアップ&復元画面で、バックアップボタンを押すと、以下の確認ダイアログが表示されます。



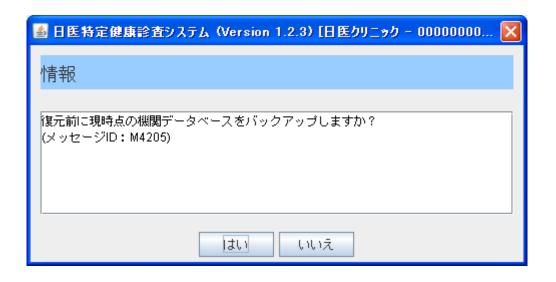
この画面で、「はい」を押すと、健診機関 DB のバックアップが実行されます。 正常にバックアップが完了すると、以下のようなメッセージが表示されます。



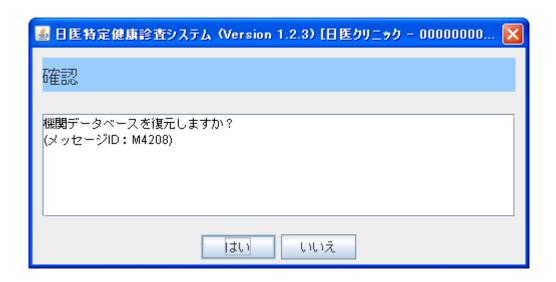
この画面で、「OK」ボタンを押すと、バックアップ&復元画面に戻ります。

2.18.3.健診機関DB復元

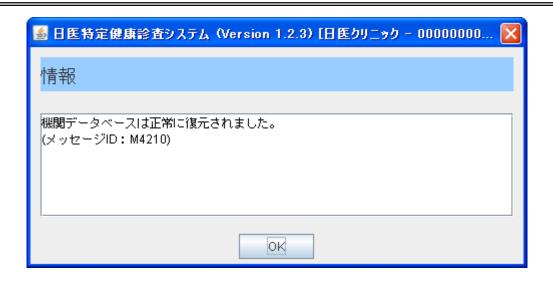
バックアップ&復元画面で、バックアップされている DB をひとつ選択した状態で復元ボタンを押すと、選択された健診機関 DB を復元します。その際、以下のような確認メッセージが出ます



この画面で、「はい」を押すと、復元する前に現在の健診機関DBのバックアップを行います。その後、対象の健診機関DBに切り替えられます。その後、以下の確認ダイアログが出ます。



この画面で、「はい」を押すと、健診機関 DB の復元が実行されます。 正常に復元が完了すると、以下のようなメッセージが表示されます。

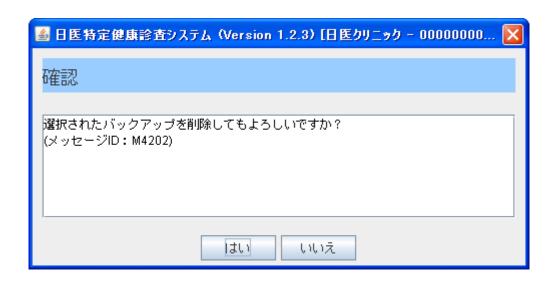


この画面で、「OK」ボタンを押すと、バックアップ&復元画面に戻ります。

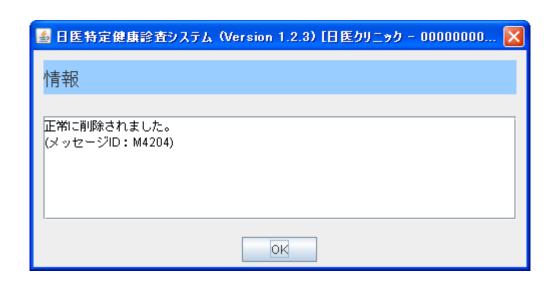
2.18.4.バックアップ済みDBの削除

日時業務終了時点で、すべての DB のバックアップをするという運用を続けていると、バックアップ DB ファイルが肥大化し、ストレージを圧迫する恐れがあります。そのような場合、バックアップ DB ファイルのうち、古すぎて不要なファイルなどを削除することが可能です。

バックアップ&復元で、バックアップされている DB を選択した状態で削除ボタンを押すと、選択された健診機関 DB を削除します。その際、以下のような確認メッセージが出ます。



この画面で、「はい」を押すと、選択されたバックアップファイルの削除を実行します。 正常に削除が完了すると、以下のようなメッセージが表示されます。



削除するバックアップファイルが、OS や他のアプリケーションなどから何らかの形でロックされている場合、バックアップファイルの削除に失敗する場合がありますが、特定健診ソフトウェアの動作へは一切影響ありません。

- 3.システム管理ソフトウェアの利用
- 3.1.ソフトウェアの起動とログイン

3.1.1 ソフトウェアの起動

システム管理ソフトウェアを起動するには、スタートメニューから「プログラム \rightarrow 日医特定健康診査システム \rightarrow システム管理」の順に選択します。



システム管理ソフトウェアが起動すると、以下のようなスプラッシュ画面が表示されます。



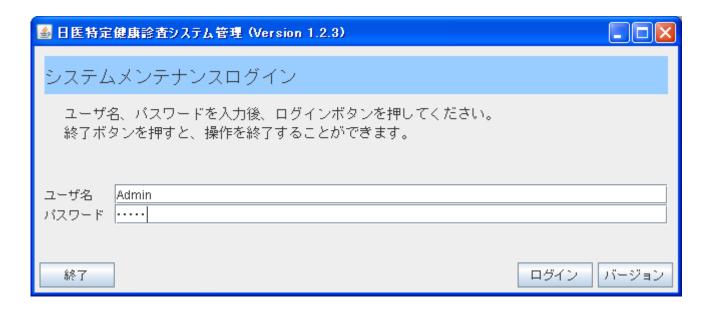
MainVersion 1.2.3 Module 1.2.3 Schema 1.0.0 DBData 1.0.0

日医特定健診システム

Copyright (C) 2008 Japan Medical Association.
All rights reserved.

3.1.2.ログイン

スプラッシュ画面が表示された後、以下のようなログイン画面が表示されます。



上記の画面の項目は以下のとおりです。

ユーザ名 :システム管理ソフトウェアヘログインするユーザ名を入力します。

パスワード:システム管理ソフトウェアヘログインするユーザのパスワードを入力します。

なお、システムにあらかじめ登録されているユーザとパスワードは以下のとおりです。

ユーザ名 : Admin パスワード : Admin

3.2.システム管理者用メンテナンスメニュー

3.2.1 システム管理者メニュー

システム管理ソフトウェアにログインすると、以下のようなメニュー (一覧) が表示されます。ユーザは、これらの項目から目的の項目を選択します。



上記画面の項目は以下のとおりです。

複数機関メンテナンス

特定健診ソフトウェアで利用する健診機関のメンテナンスを行います。

システム管理ユーザー情報メンテナンス

システム管理ソフトウェアで利用するユーザ情報のメンテナンスを行います。

システム DB バックアップ

システム管理に用いる DB のバックアップおよび復元を行います。

ログイン画面に戻る

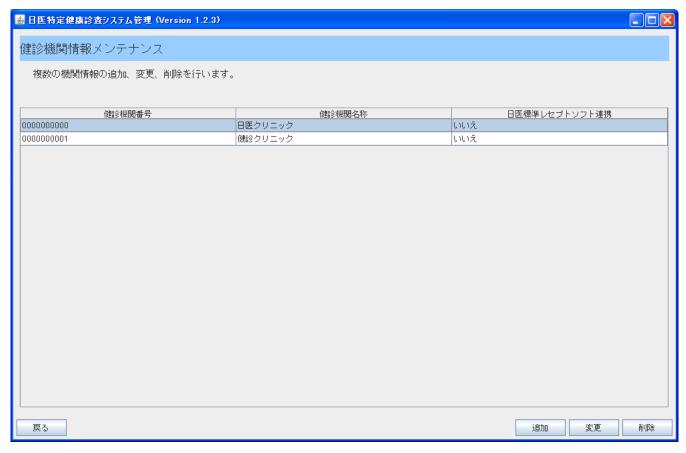
ログイン画面に戻ります。

終了ボタン

システム管理やメンテナンスを終了します。アプリケーションが終了します。

3.3.健診機関情報メンテナンス

システム管理者用メンテナンスメニューで健診機関情報メンテナンスを選択すると、以下のような画面が表示されます。ユーザはこの画面に従って複数機関メンテナンスを行います。



上記画面の項目は以下のとおりです。

健診機関一覧

現在登録されている健診機関の一覧です。

追加ボタン

健診機関の追加を行います。

変更ボタン

選択された健診機関情報の変更を行います。

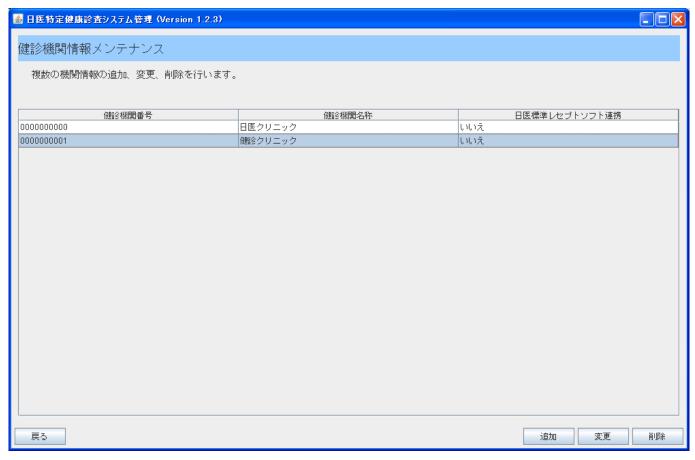
削除ボタン

選択された健診機関を削除します。

戻るボタン

複数機関情報メンテナンスを終了します。

なお、健診機関一覧が表示されているとき、その機関のセルをクリックすると、次のような画面に示すように、表示されている健診機関を選択することができます。



変更ボタンおよび削除ボタンは、この状態になったときだけ機能します。

登録する健診機関の番号を間違えた場合には削除してから登録しなおしが必要になります。 ※その際、すでにデータが登録されている場合には、データもすべて削除されます。

3.3.1.健診機関追加

複数機関メンテナンス画面で、追加ボタンを押すと、以下のような画面が表示されます。ユーザはこの画面にしたがって健診機関の追加を行います。

▲ 日医特定健康診査	システム管理 (Version 1.2	2.3)					
機関情報メンテナンス 追加・編集							
機関情報の追加を行います。値を編集後、登録ボタンを押して下さい。 医師会等でとりまとめて送付される場合以外は、送付元機関番号には、健診機関番号と同じ番号を入れてください。							
機関情報			日レセ連携情報				
特定健診機関番号		(半角数字10桁)	日医標準レセプトソフトと 連携する	○はい ◉ いいえ			
送付元機関番号 (請求事務代行含む) 名称		(半角数字10桁以下) (全角20文字以内)	IPアドレス ボート番号		(IPv4形式) (半角数字6桁以下)		
郵便番号 所在地		(半角数字7桁)	データベース名 プロトコル データベースのユーザID		(半角英数字のみ) (半角数字のみ) (半角英数字のみ)		
地番方書 電話番号	(所在地と地番方書を合わせ	て、全角40文字以内) (半角数字11桁以下)	データベースユーザの パスワード 日レセのユーザID		(半角英数字のみ)		
			日レセのパスワード 文字列のエンコーディング		(半角英数字のみ) (半角英数字のみ)		
			患者IDのフォーマット	先頭 0 埋めをする ○ はい 患者IDの桁数	」 ● いいえ		
					接続テスト		
凡例	入力必須項目	入力不可能項目					
戻る						登録	

上記の画面の項目は以下のとおりです。

必須項目に関してはフォームの色が黄色になっています。

「機関情報」

特定健診機関番号

登録する特定健診機関番号を入力します。特定健診機関番号はあらかじめ各機関にてご確認ください。

送付元機関

電子的交換ファイルアーカイブの送付元機関番号を入力します。通常、登録する特定健診 機関番号を入力します。

名称

登録する健診機関の名称を入力します。

郵便番号

登録する健診機関の郵便番号を入力します。

所在地

登録する健診機関の所在地を入力します。

地番方書

登録する健診機関の地番・方書を入力します。

電話番号

登録する健診機関の電話番号を入力します。

日医標準レセプトソフトと連携する「日レセ」と連携する場合は、「はい」を選んで以下の項目を設定指定ください。以下の項目は日レセと連携する場合のみ入力します。

※ 連携には日医標準レセプトソフトでの設定が必要です。

詳細は別冊「日レセ連携手順書」をご参照下さい。

「日レセ連係情報」

IPアドレス

日レセサーバの I Pアドレスを入力します。

ポート番号

日レセサーバのポート番号を入力します。通常は「5432」です。

データベース名

日レセサーバにあるデータベース名を入力します。**通常は「orca」です。**

プロトコル

通常は「1」を入力します。(1:7. X, 6.4 2:6.3 3:6.2)

データベースのユーザ I D

日レセサーバのデータベースに接続するユーザ I Dを入力します。**通常は「orca」です。**

データベースユーザのパスワード

日レセサーバのデータベースに接続するユーザのパスワードを入力します。

日レセ連携手順書での作業時に設定したパスワードを入力してください。

通常は「orca123」です。

日レセのユーザ I D

日レセサーバのデータベースに接続するユーザ I Dを入力します。**通常は「ormaster」です。**

日レセのパスワード

日レセサーバのデータベースに接続するユーザのパスワードを入力します。

日レセのセットアップ時に設定したパスワードを入力してください。

通常は「ormaster123」です。

文字列のエンコーディング

通常は「UTF-8」を入力します。

患者IDのフォーマット、患者IDの桁

患者 I D番号の先頭を 0 埋めするか選択する。

例) 桁数を8桁にしたい場合:12345 → 00012345

※ 日レセの設定が完了したら確認のため「接続テスト」のボタンを押し、接続に成功の旨のメッセージが表示 されることを確認してください。

入力が完了したら、「登録」ボタンを押した後、「戻る」ボタンを押します。

接続テスト

日レセと連動する際に、上記の設定を確認するために使用します。

※日医標準レセプト側の設定については公式サイトを参考に願います(2008/05/16)

「ボタン」

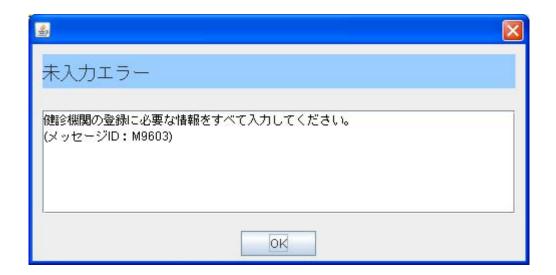
登録ボタン

入力された情報が DB に登録されます。

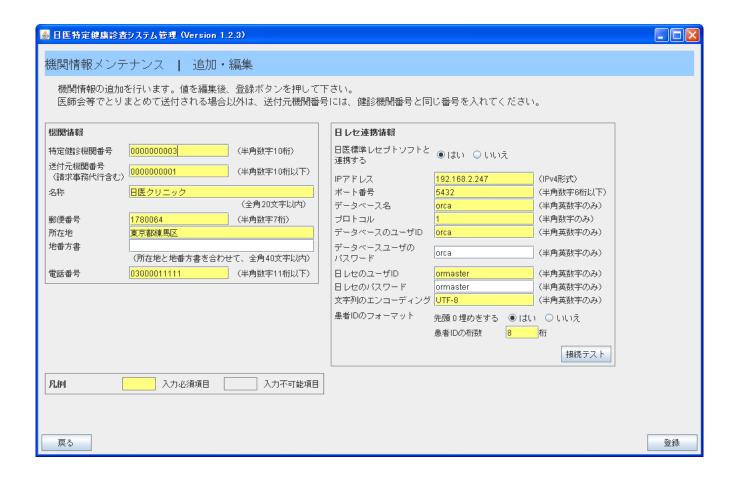
戻るボタン

健診機関追加を終了します。入力された情報は登録されません。

健診機関を登録する際は、地番方書以外のすべての項目を入力してください。すべての項目を 入力しないで登録ボタンを押すと、以下のようなエラーが表示されます。



3.3.2. 日医標準レセプトソフトとの連携



3.3.3.健診機関情報変更

複数機関メンテナンス画面で、健診機関を選択した状態で変更ボタンを押すと、健診機関追加画面に、 あらかじめ入力した情報がセットされた状態で表示されます。ユーザはこの画面で健診機関情報の変更 を行います。

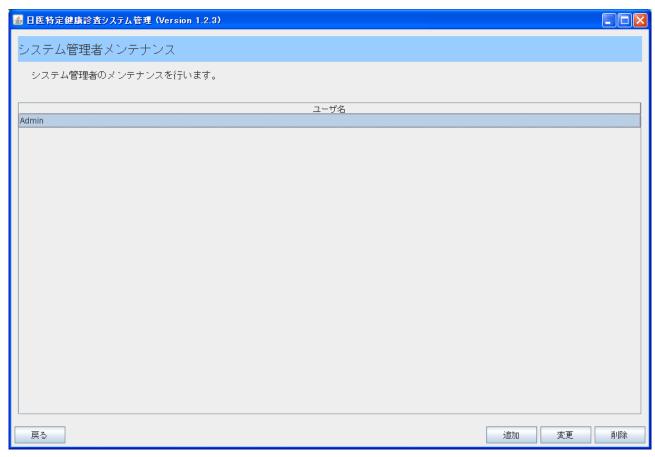
3.3.4. 健診機関削除

複数機関メンテナンス画面で、健診機関を選択した状態で削除ボタンを押すと、選択された健診機関を削除します。

3.4.システム管理ユーザ情報メンテナンス

システム管理者用メンテナンスメニューでシステム管理ユーザー情報メンテナンスを選択すると、以下のような画面が表示されます。

システム管理ユーザ情報メンテナンスでは、システムを不用意に利用されないために、利用者ごとに ユーザを登録します。



すでに登録されているユーザ名の一覧が画面に表示されます。表示されたユーザはセルをクリックすることで選択状態にすることができます。

上記画面の項目は以下のとおりです。

追加ボタン

システム管理ユーザを登録します。

変更ボタン

選択されたユーザの情報を変更します。

削除ボタン

選択されたユーザの情報を削除します。

戻るボタン

システム管理者ユーザ情報メンテナンスを終了します。

3.4.1.システム管理ユーザ追加

システム管理ユーザ情報メンテナンス画面で追加ボタンを押すと、以下のような画面が表示されます。

当日医特定健康診査システム管理 (Version 1.2.3)					
システム管理ユーザ情報登録					
システムユーザ情報を登録します。					
ユーザ名					
パスワード					
戻る	登録				

上記の画面の項目は以下のとおりです。

ユーザ名

登録するユーザ名を入力します。

パスワード

登録するユーザに対応するパスワードを入力します。

登録ボタン

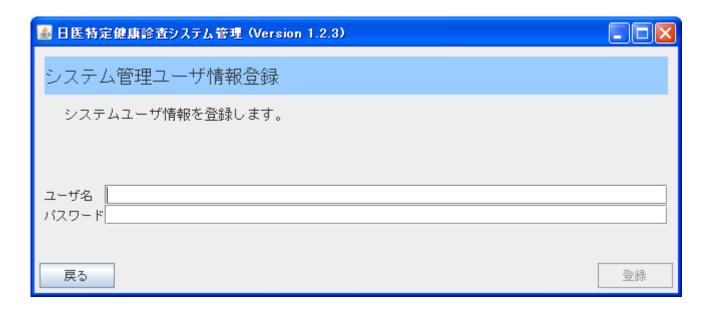
入力された情報を DB に登録します。ユーザ名、パスワードが入力された状態でなければ選択することができません。

戻るボタン

システム管理ユーザ情報登録を終了します。入力された情報は登録されません。

3.4.2.システム管理ユーザ情報変更

システム管理ユーザ情報メンテナンス画面で、ユーザを選択した状態で変更ボタンを押すと、以下の 画面のように、ユーザ名があらかじめ入力された状態で表示されます。



この画面では、パスワードのみ変更することができます。

登録ボタン

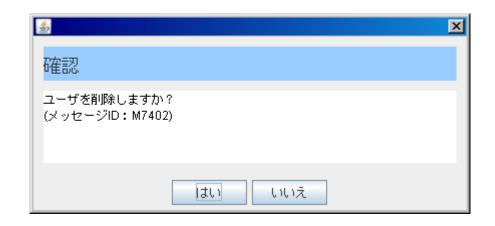
入力された情報を DB に登録します。パスワードが入力された状態でなければ選択することができません。

戻るボタン

システム管理ユーザ情報変更を終了します。入力された情報は登録されません。

3.4.3.システム管理ユーザ削除

システム管理ユーザ情報メンテナンス画面で、ユーザを選択した状態で削除ボタンを押すと、選択されたユーザ情報を削除します。その際、以下のような確認メッセージが出ます。



この画面で、「はい」を押すと、削除が実行されます。

ただし、システム管理ユーザは最低限一人いなければならないため、最後の一人は削除することができません。その際、以下のようなエラーメッセージが表示されます。



この画面で「OK」を押すと、ユーザ一覧に戻ります。

3.5.システムDBバックアップ

3.5.1.システムDBバックアップ画面

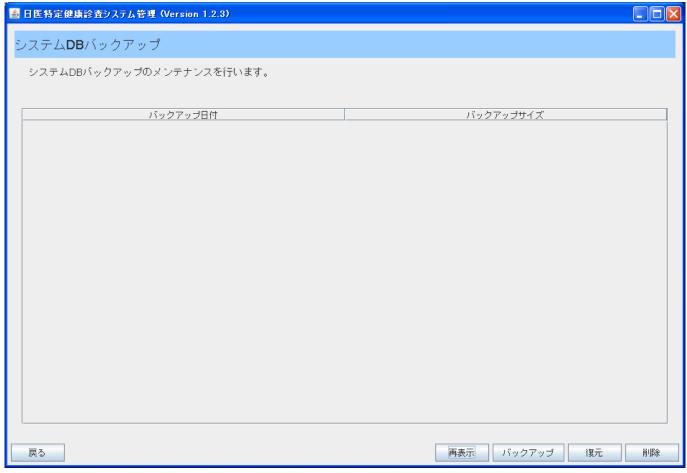
システム管理者用メンテナンスメニューでシステム DB バックアップを選択すると、以下のような画面が表示されます。

ユーザはこの画面に従ってシステム DB バックアップおよび復元を行います。

システム Db バックアップ機能は、ある時点での DB のコールドコピーを作成するものです。ホットダンプではありません。Firebird はひとつの DB を、ひとつのファイルシステム上のファイルとして保持しています。この機能は、その特徴を利用し、DB のバックアップを容易に行うための機能です。

バックアップされたDBファイル(拡張子FDBのファイル)はインストールディレクトリ以下の「./Backup/System/バージョン_YYYYMMDDHHMMSS/³」フォルダに保存されます。

バックアップされるファイル名は、すべて「System.FDB」です。



すでにバックアップされているシステム DB の一覧が画面に表示されます。表示された DB はセルをクリックすることで選択状態にすることができます。

上記画面の項目は以下のとおりです。

再表示

バックアップされているシステム DB の一覧を再表示します。

³YYYY・西暦4桁、MM・月二桁、DD・日付二桁、HH・時間二桁、MM・分二桁、SS・秒二桁

バックアップ

システム DB のバックアップを行います。

復元

一覧から選択された DB を復元します。

削除

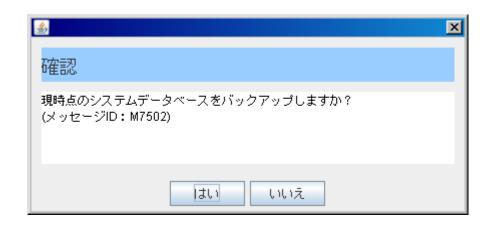
一覧から選択された DB を削除します。

戻る

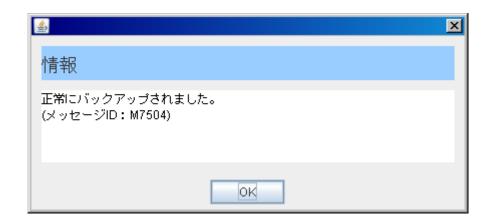
システム DB バックアップを終了します。

3.5.2.システムDBバックアップ

システム DB バックアップ画面で、バックアップボタンを押すと、以下の確認ダイアログが表示されます。



この画面で、「はい」を押すと、システム DB のバックアップが実行されます。 正常にバックアップが完了すると、以下のようなメッセージが表示されます。



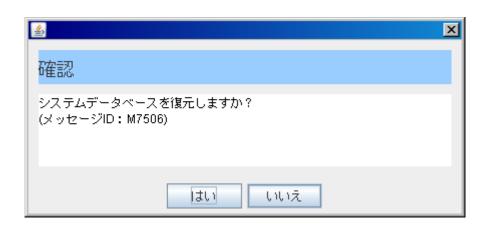
この画面で、「OK」ボタンを押すと、システム DB バックアップに戻ります。

3.5.3.システムDBの復元

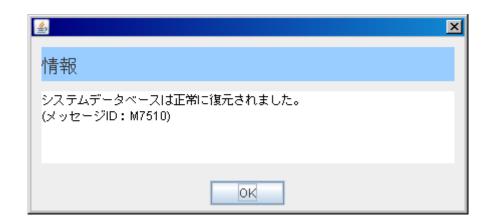
システムDBバックアップ画面で、バックアップされているDBを選択した状態で復元ボタンを押すと、 選択されたシステムDBを復元します。その際、以下のような確認メッセージが出ます



この画面で、「はい」を押すと、復元する前に現在のシステム DB のバックアップを行います。その後、対象のシステム DB に切り替えられます。その後、以下の確認ダイアログが出ます。

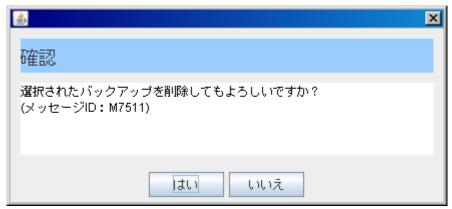


この画面で、「はい」を押すと、システム DB の復元が実行されます。 正常に復元が完了すると、以下のようなメッセージが表示されます。

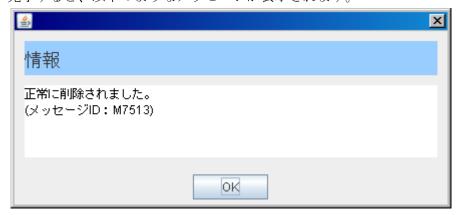


3.5.4.バックアップ済みDBの削除

システムDBバックアップ画面で、バックアップされているDBを選択した状態で削除ボタンを押すと、 選択されたシステムDBを削除します。これは、バックアップファイルが増えた際、古いものを削除する 時に使います。その際、以下のような確認メッセージが出ます。

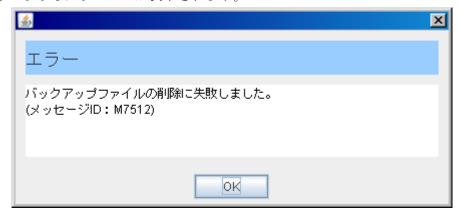


この画面で、「はい」を押すと、選択されたバックアップファイルの削除を実行します。 正常に削除が完了すると、以下のようなメッセージが表示されます。



削除するバックアップファイルが、OS や他のアプリケーションなどから何らかの形でロックされている場合、バックアップファイルの削除に失敗します。

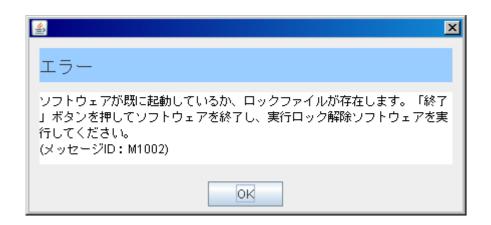
この際、以下のようなメッセージが表示されます。



なお、バックアップファイルの削除に失敗した場合、システム管理ソフトウェアの動作へは一切影響 はありません。

3.6.「ソフトウェアは既に起動されています。」と表示される場合の対応

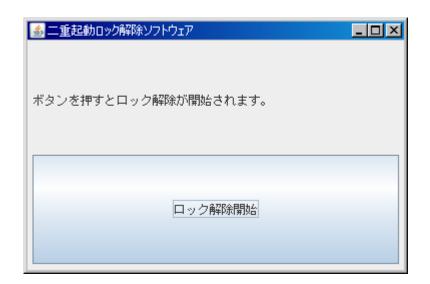
システム起動時に「ソフトウェアは既に起動されています。」と下記の画面が表示されることがあります。



この場合は上記画面にて「OK」ボタンを押していただき、システムを終了させてください。 その後、日医特定健康診査システムの実行ロック解除ソフトウェアを選択してください。



下記画面が表示されますので、ロック解除開始のボタンを押してください。



二重起動ロックの解除に成功しました。と表示されればシステムの起動が可能になります。



※ システムが異常終了した場合や、ハングアップした場合に、二重起動防止用ロックファイルが残ったままになります。そのため、次回起動時にロックファイルがあると二重起動していると判断して、「ソフトウェアは既に起動されています。」とメッセージが表示されます。

実行ロック解除ソフトウェアにて二重起動防止用ロックファイルを削除することにより、正常に起動できるようになります。

4.システム管理者権限と一般ユーザ権限

特定健診ソフトウェア上では権限が二種類あり、「すべての機能にアクセスする権限」がある「システム管理者権限」と「データ入力およびその他関連する業務」を行う「一般ユーザ権限」(※システムメンテナンスメニューへのアクセスが制限)が存在します。

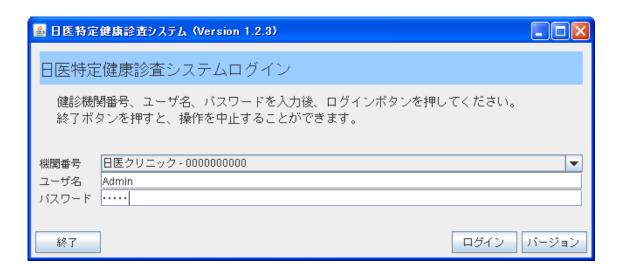
4.1.システム管理者

システム管理者は、特定健診ソフトウェアの「システムメンテナンスメニュー」画面から「システム利用者メンテナンス」画面にアクセスし、システム利用者の登録および編集をすることや、「バックアップ & 復元」画面にアクセスし、システム全体のデータベースを対象としてバックアップと復元をすることができます。

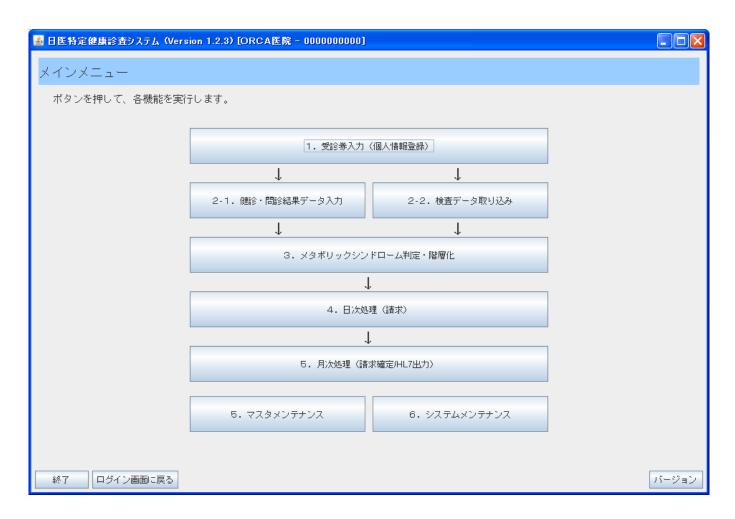
(システム利用者メンテナンスについての詳細は、本マニュアル「<u>2.15.システム利用者メンテナンス</u>」、 バックアップ画面&復元画面についての詳細は、本マニュアル「<u>2.16.バックアップ&復元</u>」をご参照くだ さい。)

4.1.1. システム管理者でログインした場合

ログイン画面より、健診機関番号を選択し、管理者のユーザ名、パスワードを入力後、ログインボタンを押下します。



「メインメニュー」画面から「6.システムメンテナンス」画面へ遷移します。



「6-1.システム利用者メンテナンス」画面、「6-2.バックアップ&復元」画面へ遷移し、システム利用者の登録および編集や、システム全体のデータベースを対象としてバックアップと復元を行います。



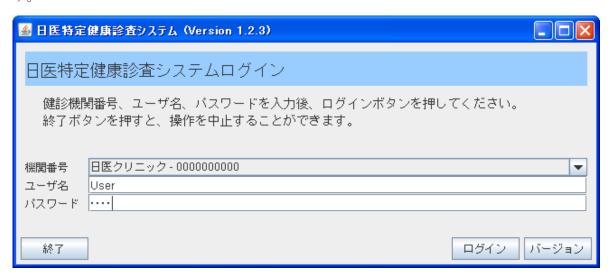
4.2.一般ユーザ

一般ユーザは、データ入力およびその他関連する業務を行う権限のみを与えられており、システムメンテナンスの機能を扱うことはできません。

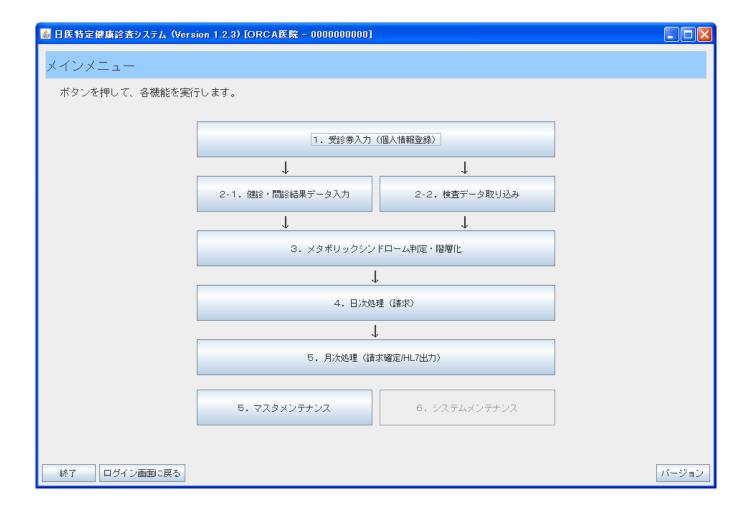
システムメンテナンス機能を利用する場合は、「システム管理者権限」で行ってください。

4.2.1.一般ユーザでログインした場合

ログイン画面より、健診機関番号を選択し、ユーザ名、パスワードを入力後、ログインボタンを押下します。



下図の通り、「メインメニュー」画面の「6.システムメンテナンス」画面が選択不可となっております。 「6-1.システム利用者メンテナンス」画面、「6-2.バックアップ&復元」画面を利用する場合は 「システム管理者権限」で行ってください。



5. アップデート (オンラインアップデート、オフラインアップデート)

管理ソフトウェアと健診ソフトウェアはオンラインまたはオフラインによるアップデートで最新バージョン へ更新できます。

※注意事項 アップデートソフトウェア実施前に事前にバックアップを取ってください。

アップデートソフトウェアを実施すると、ユーザ環境が新しいバージョンの環境に書き換わってしまいます。その為、事前にバックアップを取る事を推奨致します。

5.1.オンラインアップデート

アップデートソフトウェアの操作は、ボタンを押すだけで行えます。動作原理としては以下の通りです。 アップデートソフトウェアにより、Webサーバ(http://ftp.orca.med.or.jp/)より最新バージョンの ファイル群をユーザ環境(NITTOKUフォルダ配下)が自動的にダウンロードされます。 最新のファイルダウンロード後、「システム管理ソフトウェア」、「特定健診ソフトウェア」を起動した時に、 データベースへの更新処理が自動的に行われます。

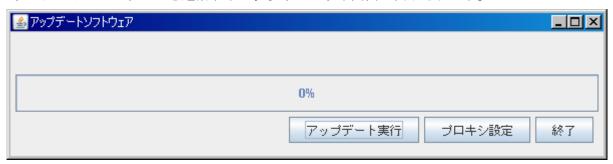
5.1.1.アップデートソフトウェアの起動

システム管理ソフトウェアを起動するには、スタートメニューから「プログラム → 日医特定健康診査システム→ アップデートソフトウェア」の順に選択します。



5.1.2.アップデートソフトウェア画面

アップデートソフトウェアを起動すると、以下のような画面が表示されます。



上記画面の項目は以下のとおりです。

アップデート実行

アップデート実行ボタンを押すと、サーバより最新のアップデートファイルを取得し自動的に適用します。

プロキシ設定

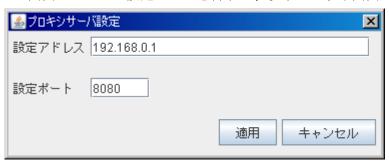
ユーザが直接インターネットに接続できないプロキシサーバを利用した環境の場合、プロキシの設定 を行う必要があります。

終了

アップデートソフトウェアを終了します。

5.1.3.プロキシ設定画面

アップデートソフトウェア画面でプロキシ設定ボタンを押すと、以下のような画面が表示されます。



上記画面の項目は以下のとおりです。

設定アドレス

使用するポート番号を入力します。

設定ポート

ユーザが直接インターネットに接続できないプロキシサーバを利用した環境の場合、プロキシの設定 を行う必要があります。

適用

表示内容を登録します。

キャンセル

表示内容の登録をキャンセルして、プロキシ設定画面を終了します。

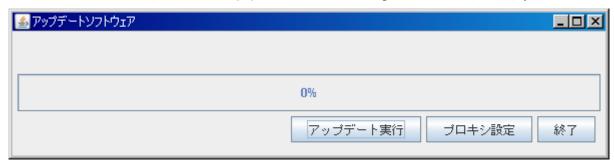
5.1.4. アップデートソフトウェア実行手順

※注意事項 アップデートソフトウェア実施前に事前にバックアップを取ってください。

アップデートソフトウェアを実施すると、ユーザ環境が新しいバージョンの環境に書き換わってしまいます。その為、事前にバックアップを取る事を推奨致します。

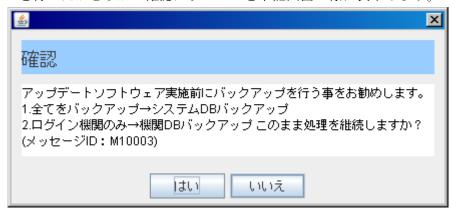
- ・ユーザ環境の全てのデータをバックアップする場合 「システム管理ソフトウェア→システム DB バックアップ→バックアップ」を利用して下さい。
- ・特定の健診機関のみバックアップする場合 「特定健診ソフトウェア→機関 DB バックアップ→バックアップ」を利用して下さい。

アップデートソフトウェアを起動後、「アップデート実行」ボタンを押下します。



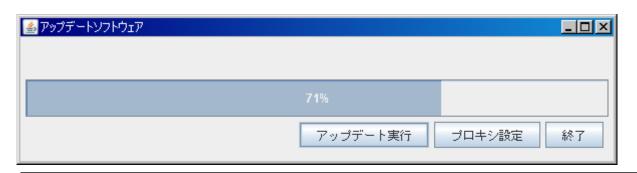
アップデートソフトウェアのアップデート実行ボタン押下時、

事前にバックアップを行ったかどうかの確認メッセージを下記画面の様に表示します。



この画面で、「はい」を選択すると、アップデートを実施します。「いいえ」を選択すると、 処理を中断し、アップデートソフトウェアを終了します。

上記画面で「はい」を選択するとアップデートが実行されます。 アップデート中は、以下の画面が表示されます。



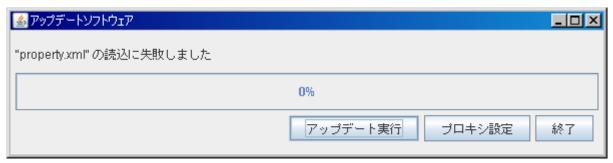
アップデートが正常に終了すると、以下の画面が表示されます。



すでに最新版の場合、以下の画面が表示されます。



アップデート中にエラーが発生した場合は、以下の画面が表示されます。



エラーメッセージを確認して、ユーザ環境の確認を行ってください。

それでもエラー発生原因が分からない時は、orcaサポートセンターまで問い合わせください。 その際、エラーメッセージの詳細や画面のキャプチャ(JPGまたはPNG形式)なども一緒に お送りいただくと、サポートがスムーズに進みます。

5.2.オフラインアップデート

日医特定健診ソフトがインストールされたコンピュータがインターネットに接続していない場合は、オフラインアップデートを御利用下さい。

オフラインアップデートを行う場合は、別のインターネット接続可能なコンピュータにて下記(例)のオフライン用アップデータをダウンロードして、移動用の外部メディア(USBメモリ、CD-R等)に収めて御利用下さい。

(例) http://ftp.orca.med.or.jp/pub/tokutei/dl/nittoku_offline_update_123.exe

※オフラインアップデートはWindows のみ利用可能です。

5.2.1 オフラインアップデート手順

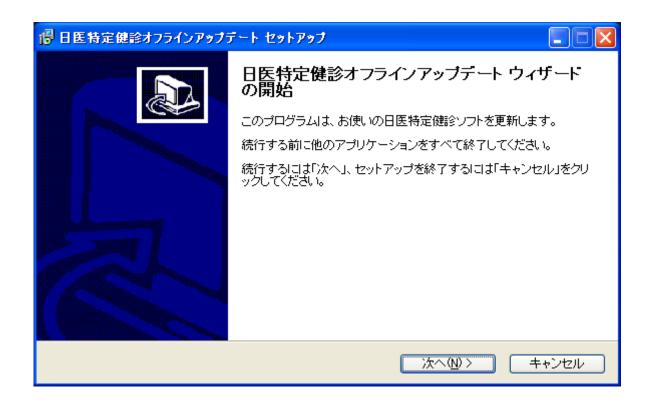
ダウンロードしたオフライン用アップデータ (nittoku_offline_update_123.exe) を、アップデートする 日医特定健診ソフトがインストールされたコンピュータの任意のフォルダにコピーします。



オフライン用アップデータをダブルクリックすると下図のオフラインセットアップウィザード が表示されます。

アップデートを実施する場合は「次へ」ボタンを押下します。

アップデートを中断する場合は「キャンセル」を押下します。



上記画面で「次へ」ボタンを押下すると、インストール先を指定する画面が表示されます。

アップデートを続ける場合はインストール先を指定して下図の「次へ」ボタンを押下します。

※ 通常のインストール先は予め下記のとおり設定されています。

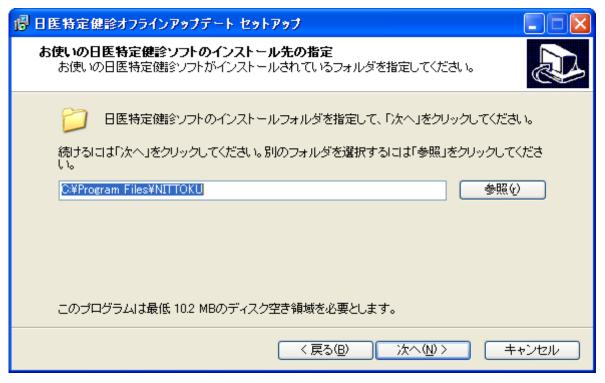
XP : C:\footnote{\text{Program Files}\footnote{\text{NITTOKU}}

Vista: C:\forall YNITTOKU

特定健診ソフト本体のインストール先を変更していなければ、そのまま「次へ」ボタンを押下してください。

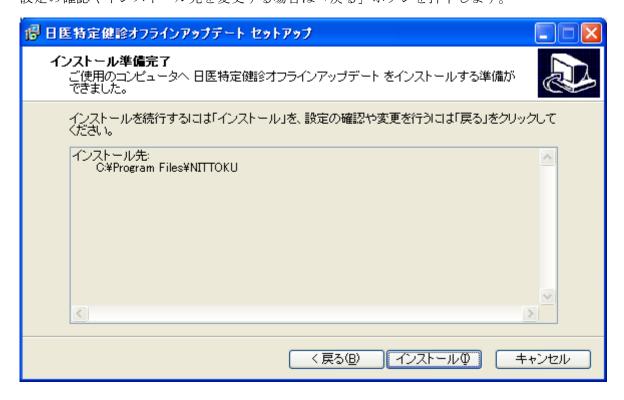
アップデートを中断する場合は、「キャンセル」ボタンを押下します。

前の画面に戻る場合は「戻る」ボタンを押下します。



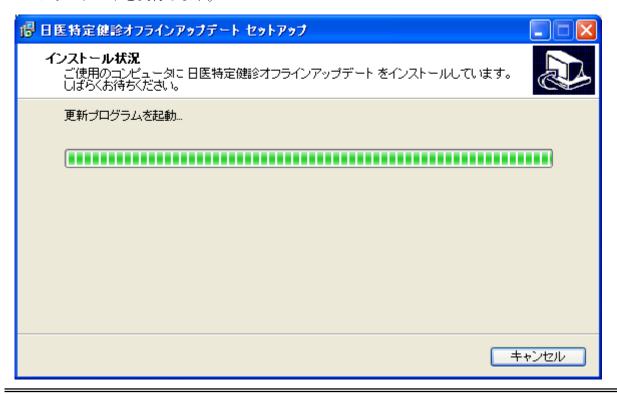
上記画面で「次へ」ボタンを押下すると、インストール先の確認画面が表示されます。

インストールを実行する場合は「インストール」ボタンを押下します。 中断する場合は「キャンセル」ボタンを押下します。 設定の確認やインストール先を変更する場合は「戻る」ボタンを押下します。



上記画面で「はい」ボタンを押下するとオフラインアップデートがインストールされます。 インストール後自動的にアップデートソフトウェアが起動しますので、<u>5.1.4.アップデートソフトウェア</u>実行手順のとおりにアップデートしてください。

※オフラインアップデートによってローカルに配置したファイルをアップデートソフトウェアによって アップデートを実行します。



5.3. 管理ソフトウェアのアップデート

5.3.1.ソフトウェアの起動

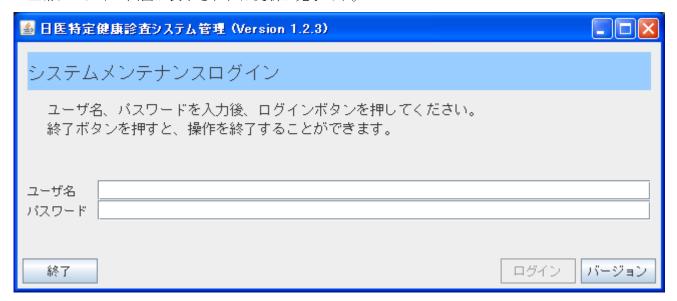
オンラインもしくはオフラインでアップデートを実施後、3.1.1 ソフトウェアの起動に従って、システム管理ソフトウェアを起動してください。

ユーザの環境がウェブ公開バージョンと比べて古い場合(例:ユーザ ver1.2.2 < 公開 ver1.2.3) 以下のプログレスバーが出現します。(ユーザの環境が最新ならば出現しない)



※(17/38 38 件分の更新があり 17 件目を更新中)

正常にログイン画面が表示されれば更新が完了です。

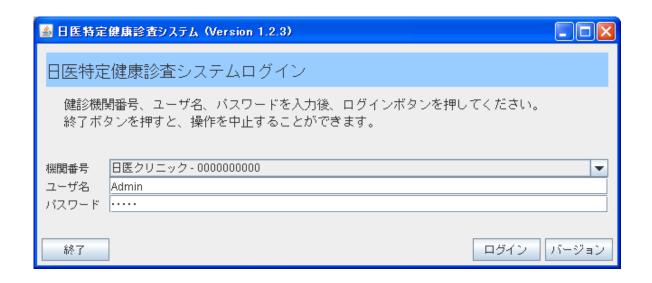


5.4. 健診ソフトウェアのアップデート

5.4.1.ソフトウェアの起動

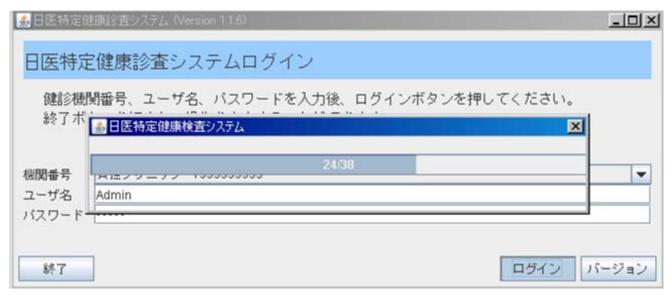
オンラインもしくはオフラインでアップデートを実施後、2.1.1 ソフトウェアの起動に従って、システム管理ソフトウェアを起動してください。

以下、ログイン画面よりログイン機関を選択してログインボタンを押下します。



ログイン機関に対して(複数機関の場合、機関ごとにバージョンを持っています)、ウェブ公開バージョンと比べて古い場合以下のプログレスバーが出現します。(ユーザの環境が最新ならば出現しない)

(例:ユーザ環境[スキーマバージョン ver1.2.2、データバージョン ver1.2.2] 公開バージョン[スキーマバージョン ver1.2.3、データバージョン ver1.2.3])



正常にログイン画面が表示されればログインした機関に対しての更新処理が完了しています。